

平城京左京(外京)五条五坊七・十坪

発掘調査概要報告

奈良市教育委員会



発掘区全景（北西から）



井戸 S E 30 (南東から)



井戸 S E 32 (西から)



## 序

奈良盆地の北端、現在の奈良市域に平城京が造営されたのは、今から1271年前のことです。以後、74年の間平城京はわが国の首都として栄えました。厳密な都市計画の下に建設された碁盤の目のような街路、宮城をはじめとして多くの寺院、官衙、邸宅が甍を競う姿は、わが国古代律令国家のシンボルでありました。私たちが、今は地下に埋もれたこの貴重な歴史的遺産を発掘し、文化財として子孫に引継がねばならない義務を負っていることは言うまでもありません。

近年、市内の開発が進むにつれ、保存・記録措置を講ずるために事前発掘調査を行なう機会が増え、それにより序々にではありますが往時の具体的様相が明らかになりつつあります。本書もそのような発掘調査の概要を報告するものです。特に今回の報告は、これまで比較的調査例の少なかった平城京外京城の様相の一端に触れるものとして意味があると考えます。調査の具体的な内容は各章に詳述しておりますが、まだまだ不備な点も眼につくかと思います。御批判、御教示をおよせいただければ幸いかと存じます。

最後に、発掘調査、報告書作成に当たりまして御指導、御協力を賜わりました大東興産株式会社、奈良国立文化財研究所、奈良県教育委員会、奈良市文化財保護審議会をはじめとする関係諸機関の方々に対しまして厚く御礼申し上げます。

昭和57年3月

奈良市教育委員会

教育長 藤井宗治

## 目 次

I 序 章 .....	1
調査の契機と経過 .....	1
位置と環境 .....	2
II 遺 構 .....	4
堆積土層 .....	4
1. 条坊造構 .....	4
東五坊坊間路 .....	4
東五坊坊間路側溝 .....	4
2. 七坪の遺構 .....	8
柱 列 .....	8
井 戸 .....	16
遺 物 .....	8
III 遺 物 .....	26
1. 瓦塊類 .....	26
軒 瓦 .....	26
丸瓦・平瓦 .....	27
2. 土器類 .....	28
東側溝SD02出土土器 .....	28
西側溝SD03出土土器 .....	28
井戸SE30出土土器 .....	31
井戸SE31出土土器 .....	31
井戸SE32出土土器 .....	32
土壤SK33出土土器 .....	33
施釉陶器 .....	35
墨書き土器 .....	35
陶 瓦 .....	35
3. 木製品 .....	42
人 形 .....	42
著 .....	42
松 肩 .....	42
櫛 .....	43
削りかけ .....	42
曲 物 .....	43
4. その他の遺物 .....	45
土 馬 .....	45
鐵 斧 .....	45
纺錘車 .....	45
IV ま と め .....	46
1. 占 地 .....	46
2. 時期区分 .....	48
3. 結 語 .....	50

## 挿 図 ・ 表

<b>COLOR PLATE 1</b>	発掘区全景（北西から）	
<b>COLOR PLATE 2</b>	井戸SE30（南東から）	
<b>COLOR PLATE 3</b>	井戸SE32（西から）	
<b>fig. 1</b>	南から見た調査地	1
<b>fig. 2</b>	平城京左京五条五坊七・十坪位圖	2
<b>fig. 3</b>	発掘区の位置と周辺の条坊	3
<b>fig. 4</b>	東側溝SD02 濱岸杭例（北西から）	4
<b>fig. 5</b>	坊間路SF01（南から）	5
<b>fig. 6</b>	発掘区北壁堆積土層図	5
<b>fig. 7</b>	発掘区全景航空写真	6
<b>fig. 8</b>	検出遺構配置図	7
<b>fig. 9</b>	柱列SA10（西から）	9
<b>fig. 10</b>	柱列SA06（南から）	9
<b>fig. 11</b>	柱列SA07（東から）	9
<b>fig. 12</b>	柱列SA09（南から）	9
<b>fig. 13</b>	建物SB13（南から）	12
<b>fig. 14</b>	建物SB12（西から）	12
<b>fig. 15</b>	建物SB14（南から）	12
<b>fig. 16</b>	建物SB16（東から）	13
<b>fig. 17</b>	建物SB17（北から）	13
<b>fig. 18</b>	建物SB18（東から）	13
<b>fig. 19</b>	建物SB19（南から）	14
<b>fig. 20</b>	建物SB20・21（西から）	14
<b>fig. 21</b>	建物SB22（南から）	14
<b>fig. 22</b>	建物SB23（北から）	15
<b>fig. 23</b>	建物SB24・25（北から）	15
<b>fig. 24</b>	建物SB26（西から）	15
<b>fig. 25</b>	井戸SE29平面・立面図	16
<b>fig. 26</b>	井戸SE31平面・立面図	16
<b>fig. 27</b>	井戸SE27平面・立面図	17
<b>fig. 28</b>	井戸SE30平面・立面図	17
<b>fig. 29</b>	井戸SE31・27・30 井戸枠組手模式図	18
<b>fig. 30</b>	井戸SE29（北から）	19
<b>fig. 31</b>	井戸SE31（西から）	19
<b>fig. 32</b>	井戸SE27（西から）	19
<b>fig. 33</b>	井戸SE30（東から）	20
<b>fig. 34</b>	井戸SE30井戸枠組手細部	20
<b>fig. 35</b>	井戸SE32井戸枠組手模式図	21
<b>fig. 36</b>	井戸SE32平面・立面図	21
<b>fig. 37</b>	井戸SE32（北西から）	22
<b>fig. 38</b>	井戸SE32井戸枠組手	23
<b>fig. 39</b>	井戸SE32井戸枠の引上げ(1)	24
<b>fig. 40</b>	井戸SE32井戸枠の引上げ(2)	25
<b>fig. 41</b>	軒 瓦	27
<b>fig. 42</b>	東側溝SD02・ 西側溝SD03出土上器	29
<b>fig. 43</b>	西側溝SD03出土土器	30
<b>fig. 44</b>	井戸SE30・31出土土器	32
<b>fig. 45</b>	井戸SE32出土土器	33
<b>fig. 46</b>	土壤SK33出土土器	34
<b>fig. 47</b>	墨書き土器、陶 瓦	35
<b>fig. 48</b>	東側溝SD02出土土器	36
<b>fig. 49</b>	西側溝SD03出土土器	37
<b>fig. 50</b>	西側溝SD03出土土器	38
<b>fig. 51</b>	井戸SE32出土土器	39
<b>fig. 52</b>	土壤SK33出土土器	40
<b>fig. 53</b>	井戸SE30・31出土土器 墨書き土器、施釉陶器、陶 瓦	41
<b>fig. 54</b>	井戸SE32出土木製品	43
<b>fig. 55</b>	井戸SE30出土木製品	43
<b>fig. 56</b>	井戸SE32・30出土木製品	44
<b>fig. 57</b>	七 馬、訪錆車、鉄 斧	45
<b>fig. 58</b>	七坪の遺構の占地	47
<b>fig. 59</b>	I期遺構配置図	48
<b>fig. 60</b>	II期遺構配置図	48
<b>fig. 61</b>	III期遺構配置図	49
<b>fig. 62</b>	IV期遺構配置図	49
<b>fig. 63</b>	平城京左京八条三坊九坪 遺構配置変遷図	51
<b>表 1</b>	方位計測暈標表	50
<b>表 2</b>	文献に表れる 奈良時代の山下姓の人物	51

## 例　　言

1. 本書は、大東興産株式会社（奈良市登大路町36番地、大東智嗣代表取締役）の依頼により、奈良市西木辻町47番地他において実施した、ビル建設計画に伴なう事前発掘調査の概要報告である。
2. 調査は、奈良市教育委員会社会教育部文化財室（現文化財課）が担当し、昭和55年9月9日から同年12月11日かけて実施した。  
現地調査の担当者は、西崎卓哉、中井 公である。
3. 調査にあたっては、大東興産株式会社代表取締役 大東智嗣氏より多大な御理解と御協力を賜わった。
4. 現地での作業には、株式会社奥村組関西支店の協力を受け、同社建築部 岡田隆治氏の手をわざらわせた。
5. 調査補助員として、奈良美穂、友貞菜穂子、桑原幸則、橋本雅裕、花上美穂（以上奈良大学文学部史学科）、横山伸司（立命館大学文学部史学科）の学生諸氏が参加した。
6. 本書の作成は、文化財課長 田辺征夫の指導を得て、西崎卓哉、中井 公があたり、次のように分担執筆した。

I : 西崎卓哉、II : 中井 公、III-1・3 : 中井 公、III-2 : 西崎卓哉

III-4 : 奈良美穂、IV : 中井 公

7. 土出した遺物の整理作業には、行天優貴子（四天王寺女子大学文学部史学科卒業生）、奈良美穂、桑原幸則、山本恵美子、長沢豊文（以上奈良大学文学部史学科）、岡本広子、飯野公子、田原栄子（以上奈良大学文学部文化財学科）の学生諸氏の協力があった。
8. 調査および本書の作成にあたっては、下記の方々より御教示、御協力を戴いた。記して感謝の意を表します。

花園大学 伊達宗泰（奈良市文化財保護審議会委員）

奈良国立文化財研究所 狩野 久、鬼頭清明、佃 幹雄、沢田正昭、毛利光俊彦、  
加藤充彦、亀井伸雄、木中 真、内田昭人

9. 本書の編集は、中井 公が行なった。

# I 序 章



**調査の契機と経過** 昭和55年2月28日、大東興産株式会社から、奈良市西木辻町47番地他における建物設計計画に伴なう埋蔵文化財の発掘届出書が提出された。届出地は平城京の条坊復元研究によれば左京（外京）五条五坊七・十坪にまたがる地域に相当する。計画は、敷地面積7918m<sup>2</sup>、建物面積4415m<sup>2</sup>という大規模なものであり、かつ、その建物構造から地下遺構を破壊することが充分予測された。これを受けた奈良市教育委員会は、遺跡の重要性に鑑み事前の発掘調査が必要と判断し、奈良県教育委員会、奈良国立文化財研究所との協議にはいった。その結果、奈良県教育委員会の行政指導を受け、発掘調査は奈良市教育委員会文化財室（現文化財課）が担当することとなり、ただちに現地での調査にはいった。

発掘調査は、昭和55年9月9日から同年12月11日までの94日間実施した。調査対象面積7918m<sup>2</sup>に対し、発掘面積は2450m<sup>2</sup>である。発掘区は建物予定位を考慮に入れ、敷地のほぼ中央に南北70m、東西35mの規模で設定した。発掘区内は全面に約0.9mの厚さで客土がされており、調査はバックフォーを使用してこれを除去することから始めた。調査の結果、七坪において道路1条、溝2条、建物16棟、柱列7条、井戸6基などを検出した。このうち、道路は七・十坪を画する坊間路である。十坪では顕著な遺構は検出できなかった。遺構の実測に当っては、ヘリコプターによる写真測量を行ない、部分的に縮尺10分の1の遣り方実測でこれを補った。また井戸枠などの木製品はすべて取り上げ、科学的保存処理を施すべく木製品収納プールに保管している。

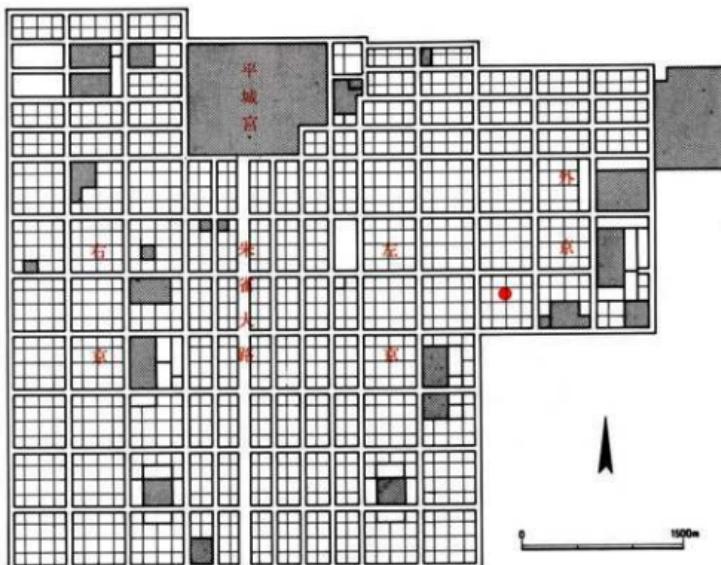


fig. 2 平城京左京五条五坊七・十坪位置図

**位置と環境** 調査地が、平城京（外京）五条五坊七・十坪に相当することは先に記したとおりである。地形的には、大和高原の最北端、春日断層崖下に広がる春日野台地から奈良盆地に移行する付近である。周辺は、西に向かいながらかななり勾配となっており、標高はおおむね 68.0m 前後を示す。また、現在調査地北方を大きく迂回し、佐保川と合流している菩提川が、遺存地割・地名などの検討から往時は東四坊大路の 1 坪ほど東を南下して岩井川と合するよう掘開され<sup>(注)</sup>ていた可能性が指摘されている。

現状では、調査地は周囲をビル・道路に囲まれ、市街地に呑み込まれようとしている。しかし、調査地南西の桜池は左京五条五坊三坪のほぼ全域を占めており、また、調査地のすぐ南を東西に走る市道南部 107 号線は五条大路とほぼ重なる。さらに、左京五条五坊の南限を画する五条大路が、その痕跡を水田畦畔に残すなど、比較的よく条坊の痕跡を見る能够である。

從来、平城京の大規模開発に伴なつていくつかの発掘調査が行なわれてきている。そのいずれもが貴重な成果を挙げてきたことは、周知の通りであろう。ところが、いわゆる旧奈良市街の膨張・再開発に伴なう調査は、寺院を除いてこれまでほとんど例がない。この旧奈良市街が平城京のいわゆる「外京」域に相当することは、これまでの条坊復元研究からも明らかであり、その意味からも今回の調査は、京条坊解明に当つて大きな意義をもつものとなろう。

(注) 岸 俊男「遺在地割・地名による平城京の復原調査」奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』 1974

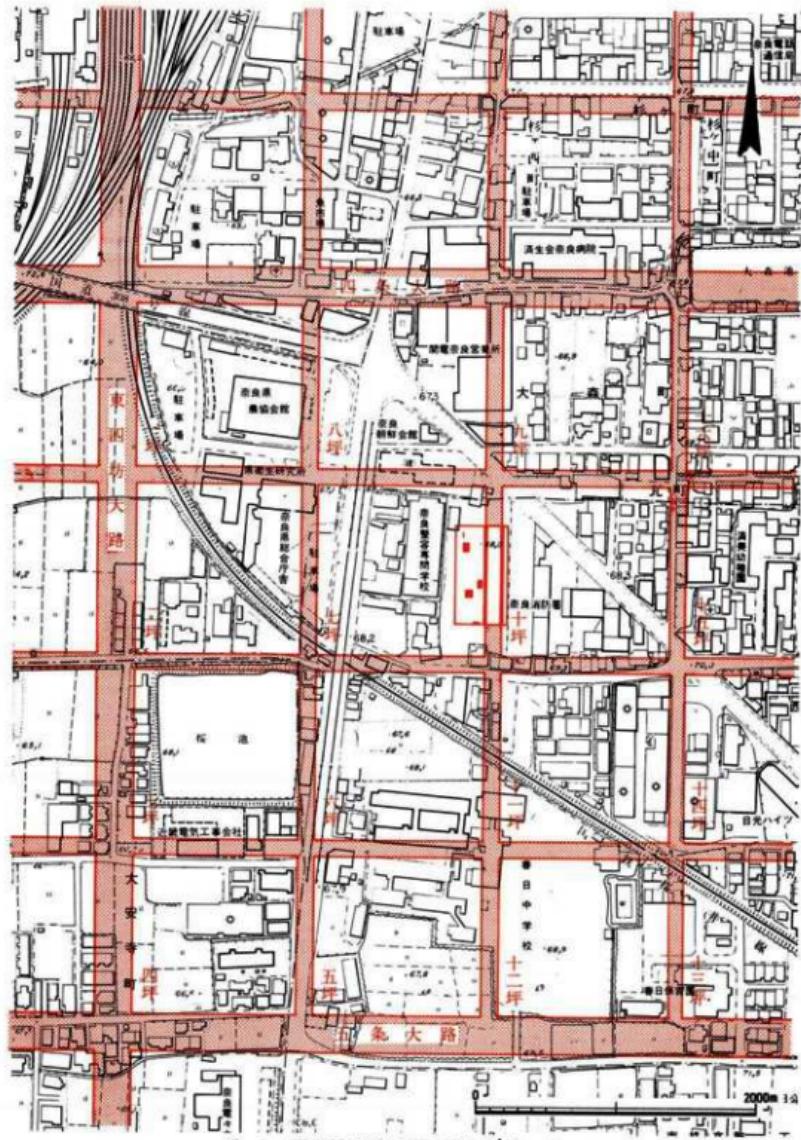


fig. 3 発掘区の位置と周辺の条坊 (1/4000)

## II 遺構

**堆積土層** はじめに、発掘区内の堆積土層について説明を加えておく。発掘区は既に造成されおり、地表から80~90cmまではその折の盛土である。この下に旧耕土と床土とがある。旧耕土は黒色の腐蝕土で約15cm、床土はやや粘質気味の灰色土で約20cmが堆積する。これらを除去すると奈良時代の遺構検出面である。遺構検出面は黄灰色粘質土の地山と、これに盛られた灰色砂質土の整地土とから成るが、整地土は厚さ20cm程度までの堆積が部分的に存在するにすぎない。これは、柱穴等の浅い残存状態から見て、後世に大きく削平された結果と考えられる。地山は、遺構検出面の下約50cmあたりから序々に灰色の疊層へと移行してゆく。なお、遺構検出面上面の標高は、67.1m~66.5mで、地山の傾斜に従って南東から北西へゆるやかに低くなっている。

### 1. 条坊遺構

発掘区の東半部で、東五坊坊間路SF01と、その両側溝SD02・03とを検出した。

**東五坊坊間路SF01** 左京（外京）五条五坊の七坪と十坪とを画す南北方向の道路。地山（黄灰色粘質土）に整地土（灰色砂質土）を盛って路面としているが、削平のため、整地層は路上北寄りの部分に約20cmまで残る程度にすぎない。発掘区内での路面幅は5.5~6.3mを測る。東西両側溝を有し、両者心々間の距離は8.0m（27尺）内外に落着く。

**東側溝SD02** 坊間路SF01の東限を画す南北方向の素掘り溝。幅1.6~2.0m、検出面からの深さ40~45cmを測る。埋土は上・下2層に大別される。上層には、西肩から流入した茶褐色土の上に、奈良時代後半の土器を包含した青灰色の砂2層が堆積する。下層には、両肩から茶褐色砂混じりの青灰色砂が流入した上に、やはり青灰色砂が堆積している。この層からも奈良時代後半の土器の出土があった。なお、発掘区の南端近くで、東岸に全長約8.0mにわたって、護岸施設と考えられる杭列痕跡が認められた（fig. 4）。径10cm内外で、10~15cmの間隔で打込まれる。

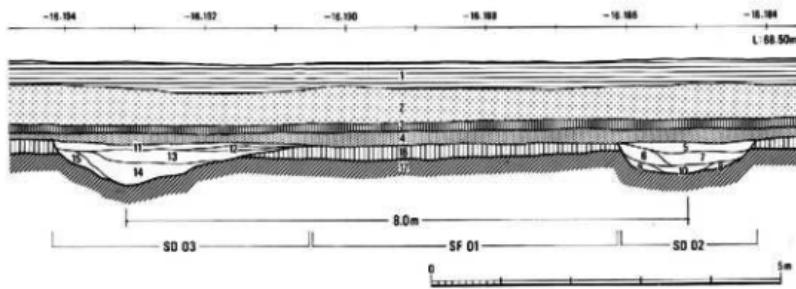
**西側溝SD03** 坊間路SF01の西限を画す南北方向の素掘り溝。幅1.9~2.8m、検出面からの深さ50~55cmを測る。東岸が侵蝕を受け、路面の方へ緩やかに広がるために、東側溝に比して若干幅広である。埋土は上・下2層に大別される。上層には赤褐色土が堆積し、下層には、西肩から流入した黄褐色粘質土上に、青灰色の粘質土が堆積している。上層はほとんど遺物を含まず、下層の青灰色粘質土から奈良時代後半の遺物が出土している。護岸痕跡等は確認できなかった。



Fig. 4 東側溝SD02護岸杭列（北西から）



fig. 5 坊間路 SF 01 (南から)



- |                     |                        |                        |
|---------------------|------------------------|------------------------|
| 1. 透成盛土             | 7. 青灰色砂 (SD 02上層埋土)    | 13. 赤褐色土 (SD 03上層埋土)   |
| 2. 透成盛土             | 8. 青灰色砂 (SD 02下層埋土)    | 14. 青灰色粘質土 (SD 03下層埋土) |
| 3. 黒色腐蝕土 (旧耕土)      | 9. 青灰色砂 (SD 02下層埋土)    | 15. 黄褐色粘質土 (SD 03下層埋土) |
| 4. 灰色土 (旧灰土)        | 10. 青灰色砂 (SD 02下層埋土)   | 16. 灰色砂質土 (整地土)        |
| 5. 青灰色砂 (SD 02上層埋土) | 11. 黄褐色土 (SD 03上層埋土)   | 17. 黄灰色粘質土 (地山)        |
| 6. 苔褐色土 (SD 02上層埋土) | 12. 黄褐色砂質土 (SD 03上層埋土) |                        |

fig. 6 免振区北壁堆積土層図 (1/80)



Fig. 7 爆炸区全景航空写真 (1/400)

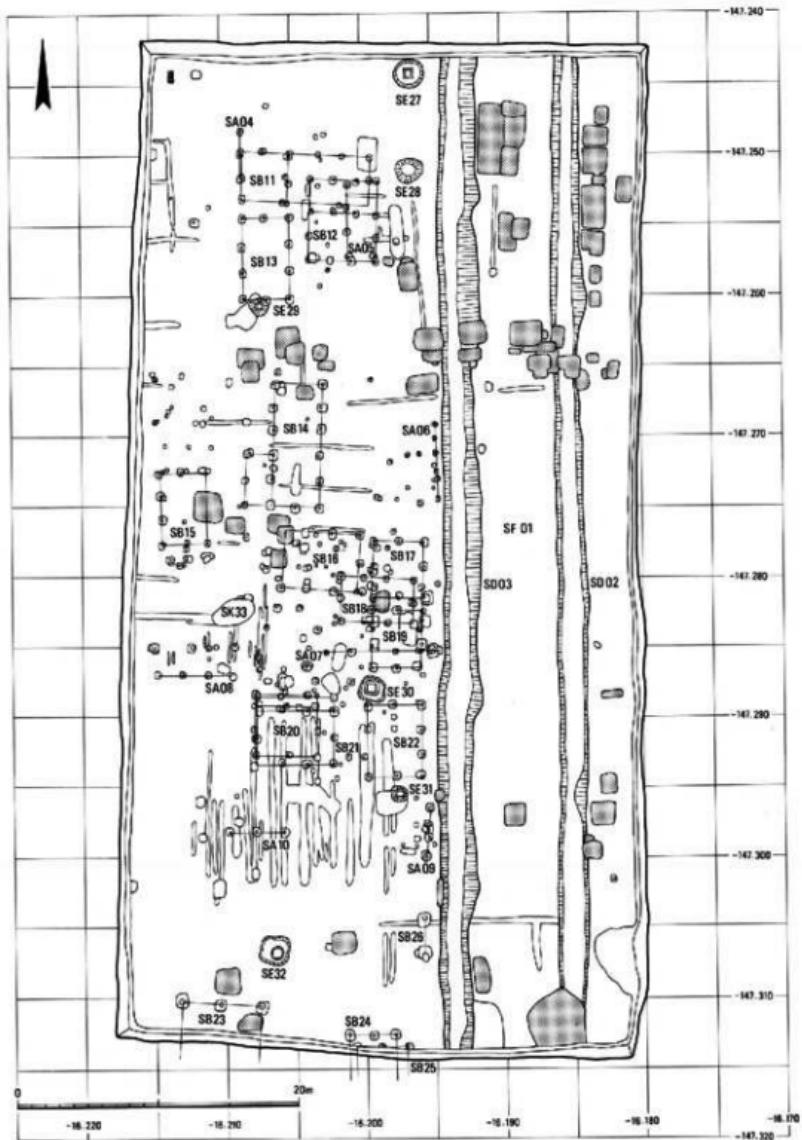


fig. 8 検出機構配図 (1/400)

## 2. 七坪の遺構

検出した主要な遺構は、柱列7条、建物16棟、井戸6基、土壙などである。柱列、建物は、いずれも掘立柱によるものである。また、井戸は5基に井戸枠の残存があった。

**柱列SA04** 発掘区北部で検出した南北柱列。全長2間(3.4m)。柱間寸法は1.7mの等間である。建物SB13の西側柱列と柱筋を描えているために、これと同時期の解と考えられる。柱穴の重複関係から、建物SB11よりも新しいことがわかる。

**柱列SA05** 発掘区北部で検出した南北柱列。全長3間(5.0m)。柱間寸法は北から1.5-1.7-1.8mと不揃いである。柱穴の重複関係から、建物SB12よりも古いことがわかる。

**柱列SA06** 発掘区中央部北寄りで検出した南北柱列。全長4間(5.3m)。柱間寸法は不揃いで、北から1.0-1.0-1.8-1.5mである。建物SB14東側で、坊問路西側溝に沿って位置しており、これの目隠し塀とも思われる。

**柱列SA07** 発掘区中央部で検出した東西柱列。全長5間(8.0m)。柱間寸法は不揃いで、東から1.4-1.5-1.7-1.6-1.8mである。建物SB17とSB22との間に位置し、両建物を区画する塀であったと思われる。柱穴の重複関係から、建物SB19よりも古いことがわかる。

**柱列SA08** 発掘区中央部西寄りで検出した東西柱列。全長3間(5.4m)。柱間寸法は1.8mの等間である。

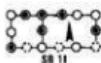
**柱列SA09** 発掘区南部で検出した南北柱列。全長2間(3.6m)。柱間寸法はほぼ1.8mの等間である。建物SB22の東側柱列南延長上に近接し、これに関係した解であるとも考えられる。

**柱列SA10** 発掘区南部で検出した東西柱列。全長2間(3.8m)。柱間寸法は東から2.0-1.8mで東1間分がやや広い。

**建物SB11** 発掘区北部で検出した桁行5間(8.9m)、梁行2間(3.4m)の東西棟で、西から2間に間仕切り柱穴をもつ。柱間寸法は、南側柱列は遺存状態が悪く不明であるが、北側柱列では東から1.9-1.7-2.1-1.8-1.4mと不揃いである。梁行も不揃いで、東妻柱列が北から1.6-1.8mであるのに対し、西妻柱列では北から1.8-1.6mとなっている。柱穴の重複関係から、柱列SA04よりも古いことがわかる。建物方位が東で南に振れている。

**建物SB12** 発掘区北部で検出した桁行3間(4.7m)、身舎梁行2間(3.

- 建物模式図凡例
- 柱根残存
- 柱根跡確認
- 柱抜取痕跡
- 鋼型のみ確認
- 無 定
- (▲は北を示す)



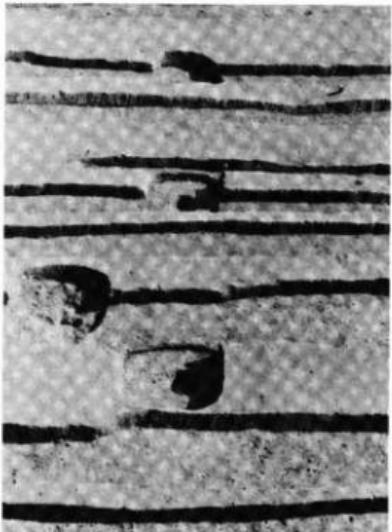


fig. 9 柱列 SA10(西から)



fig.10 柱列 SA06(南から)



fig.11 柱列 SA07(東から)



fig.12 柱列 SA09(南から)

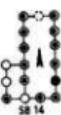
4 m) の東西棟で、北面に庇 (2.3 m) をもつ。柱間寸法は、身舎北側柱列が東から 1.7—1.5—1.5 m、南側柱列が東から 1.5—1.5—1.7 m、庇が東から 1.5—1.6—1.6 m と不揃いであるが、身舎梁行は 1.7 m の等間である。身舎北側柱列の 1 柱穴に柱根の残存があった。柱穴の重複関係から、柱列 SA05 よりは新しいことがわかる。建物方位が東で南に振れている。



**建物 SB13** 発掘区北部で検出した桁行 3 間 (5.7 m)、梁行 2 間 (3.2 m) の南北棟。柱間寸法は、東側柱列が 1.9 m の等間であるが、西側柱列は北から 2.1—1.7—1.9 m と不揃いである。梁行は、南妻柱列が 1.6 m の等間であるが、北妻柱列が不揃いで、東から 1.7—1.5 m である。南妻の中央柱穴が、井戸 SE 29 の掘形によって切られる。



**建物 SB14** 発掘区中央部北寄りで検出した桁行 5 間 (8.7 m)、身舎梁行 2 間 (3.4 m) の南北棟で、南 2 間分に東面の庇 (1.9 m) をもつ。柱間寸法は、身舎東側柱列が北から 1.6—1.5—2.0—1.8—1.8 m、西側柱列が北から 1.7—1.6—1.8—1.7—1.9 m と不揃いであるが、庇 2 間は 1.8 m の等間である。梁行は、北妻が削平のためか、中央の柱穴を検出できず不明であるが、南妻は等間で 1.7 m である。身舎東側柱列の 1 柱穴に、かろうじて柱根の残存を確認し得た。建物方位が北で東に振れている。



**建物 SB15** 発掘区中央部西側で検出した桁行 3 間 (4.9 m)、梁行 2 間 (3.1 m) の南北棟。柱間寸法は、西側柱列が北から 1.6—1.6—1.7 m と不揃いで、東側柱列については、上部から受けた搅乱で 2 柱穴が失われており不明である。一方、梁行も不揃いで、北妻柱列が東から 1.6—1.5 m であるのに対し、南妻柱列では東から 1.5—1.6 m となっている。



**建物 SB16** 発掘区中央部で検出した桁行 3 間 (5.1 m)、梁行 2 間 (4.0 m) の東西棟。柱間寸法は、南側柱列が 1.7 m 等間、東妻柱列が 2.0 m 等間である。上部からの搅乱で 2 柱穴を欠き、北側柱列の西から 1 間目と西妻柱列とについては寸法不明であるが、検出し得た北側柱列の 2 間分は、等間にならず東から 2.0—1.8 m となっている。建物方位が東で南に振れている。1 柱穴の掘形埋土に軒平瓦 (平城宮 6664-D 型式) を含む。



**建物 SB17** 発掘区中央部で検出した桁行 3 間 (4.8 m)、梁行 2 間 (北妻 3.4 m、南妻 3.7 m) の南北棟。柱間寸法は、東側柱列が北から 1.7—1.5—1.6 m と不揃いであるが、西側柱列は 1.6 m の等間である。一方、梁行は、北妻柱列が 1.7 m の等間であるのに対し、南妻柱列では東から 1.8—1.9 m と、南妻が 0.3 m 長い。このため、西の側柱列は北で若干東に振れている。



**建物SB18** 発掘区中央部で検出した桁行3間(5.1m)、梁行2間(3.2m)の東西棟。柱間寸法は、南側柱列が1.7mの等間であるが、北側柱列は不揃いで、東から1間目が1.9mと広く、残り2間は1.6mの等間となっている。梁行は、ともに等間で1.6mである。4柱穴に柱根が残存し、1柱穴の掘形埋土に軒平瓦(平城宮6721-H型式)を含む。建物方位が東で南に振れている。



**建物SB19** 発掘区中央部で検出した桁行3間(4.8m)、梁行2間(3.6m)の南北棟。柱間寸法は、桁行が1.6m等間、梁行が1.8m等間である。東西の側柱列が共に北で若干東に振れているため、建物の四隅は直角にならず、平行四辺形ぎみの平面を呈す。南妻中央柱穴以外の全柱穴に柱根の残存があった。柱穴の重複関係から、柱列SA07よりは新しいことがわかる。



**建物SB20** 発掘区中央部南寄りで検出した桁行2間(4.4m)、身舎梁行2間(3.6m)の東西棟で、北面に庇(0.9m)をもつ。柱間寸法は、身舎、庇とも桁行が2.2m等間、身舎梁行が1.8m等間である。柱穴の重複関係から建物SB21よりも古いことがわかる。建物方位が東で南に振れている。



**建物SB21** 発掘区中央部南寄りで検出した桁行3間(5.4m)、身舎梁行2間(3.8m)の東西棟で、北面に庇(1.0m)をもつ。柱間寸法は、身舎、庇とも桁行が1.8m等間、身舎梁行が1.9m等間である。同じく北庇付の建物SB20とはほぼ同位置に建てられ、柱穴の重複関係からこれの後身建物であることがわかるが、前身の建物SB20より桁行で1.0m、梁行で0.2m広い。身舎東妻の中央柱穴と庇の2柱穴に柱根の残存があった。



**建物SB22** 発掘区中央部南寄りで検出した桁行3間(5.1m)、梁行2間(3.9m)の南北棟。柱間寸法は、桁行が東西両側柱列とも北から1間目と2間目とが1.8mの等間であるが、3間目は1.5mとやや狭い。一方、梁行は南妻、北妻とも等間で1.9mである。北西隅の柱穴に柱根の残存があった。



**建物SB23** 発掘区南端で検出した2間(5.4m)の東西柱列で、南北棟の北妻柱列と考えられる。柱間寸法は2.7mの等間で、2柱穴に柱根の残存があった。方位が東で南に振れている。



**建物SB24** 発掘区南端で検出した2間(3.2m)の東西柱列で、南北棟の北妻柱列と考えられる。柱間寸法は等間で1.6mである。



**建物SB25** 発掘区南端で検出した2間(3.6m)の東西柱列で、南北棟の北妻柱列と考えられる。柱間寸法は等間で1.8mである。



**建物SB26** 発掘区南端近くで、坊間路西側溝に沿って検出した全長1間(2.7m)の南北柱列。位置からみて東面の門であろう。



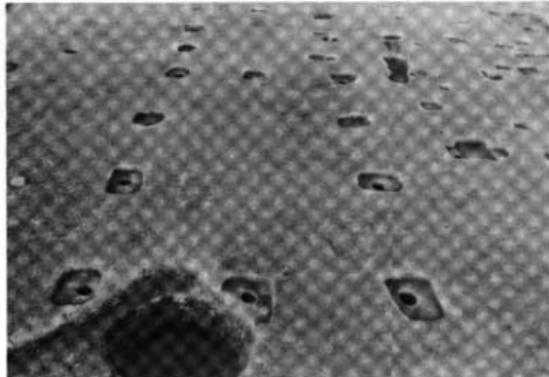


fig.13 建物SB13(南から)



fig.14 建物SB12(西から)



fig.15 建物SB14(南から)

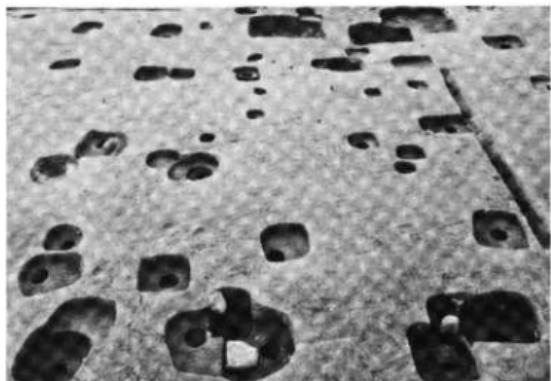


fig.16 建物SB16(東から)



fig.17 建物SB17(北から)



fig.18 建物SB18(東から)



fig.19 建物SB 19(南から)



fig.20 建物SB 20-21(西から)



fig.21 建物SB 22(南から)

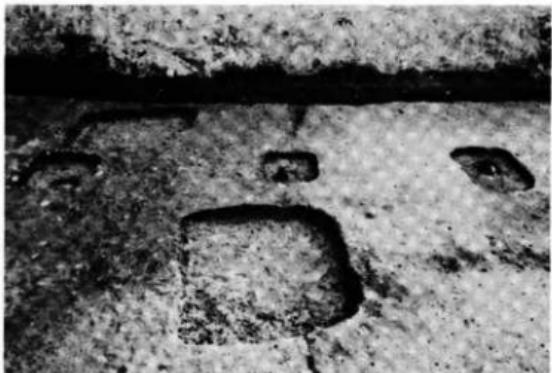


fig.22 建物SB 23(北から)

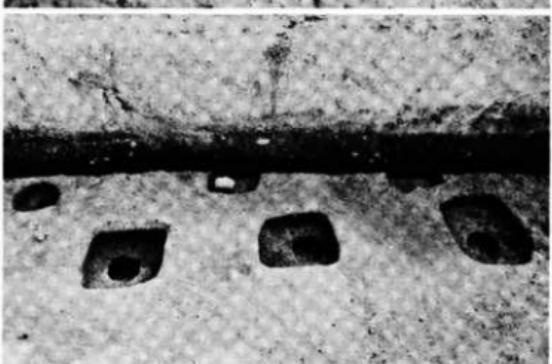


fig.23 建物SB 24-25(北から)

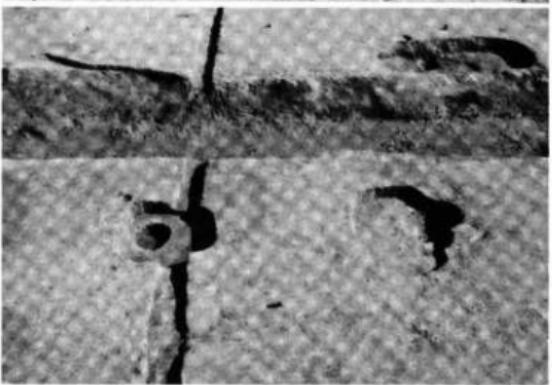


fig.24 建物SB 26(西から)

**井戸 SE 27** 発掘区北端で、坊間路西側溝に近接して検出。径約2.0mのほぼ円形の掘形をもち、検出面からの深さは1.1mである。掘形の中央やや西寄りに、内法一辺80cmの堅板組方形井戸枠が構築されている。上部を腐蝕で欠き、残存するのは、底部からの高さ66cmまでである。枠の構造は、隅柱の使用がなく、横桟のみで側板を受けるだけの簡単なものである。横桟は下2段分までを確認したが、いずれも、材の端部を凹形に削ったものと凸形に造り出したものと組合せの仕口としている。ただ、最下段の横桟の各材が、両端を同じく凹形あるいは凸形に加工するのに対し、その上段では、各材の一端を凹形にし、残る一端を凸形にしている点が注目される(fig. 29)。横桟の寸法は、5~6.5cm角で、全長76~80.5cmを測る。側板となる堅板は各辺の外側から5~10枚があてられる。四辺のうち、北・南・西の3辺は、はじめにあてた堅板の隙間の生じる部分に、裏からいま一重の堅板をあてて隙間を塞ぐ手法を探っている。しかし、東の一辺では堅板の側縁を順次階段状にスライドして重ね合わせ、隙間を防止している(fig. 29)。堅板寸法は、幅10~25cmで、最長66cmまで残存、厚さ1~1.5cmである。埋土から、奈良時代後半に属す土器の出土があった。

**井戸 SE 28** 発掘区北部、井戸 SE 28南側で坊間路西側溝に近接して検出。径約1.8mの円形掘形をもち、検出面からの深さ0.95mを測る。井戸枠は抜取られたものと思われ、底部近くに長さ90cmほどで腐蝕の著しい板材片1枚が残存していたにすぎない。これが本来の井戸枠部材であ

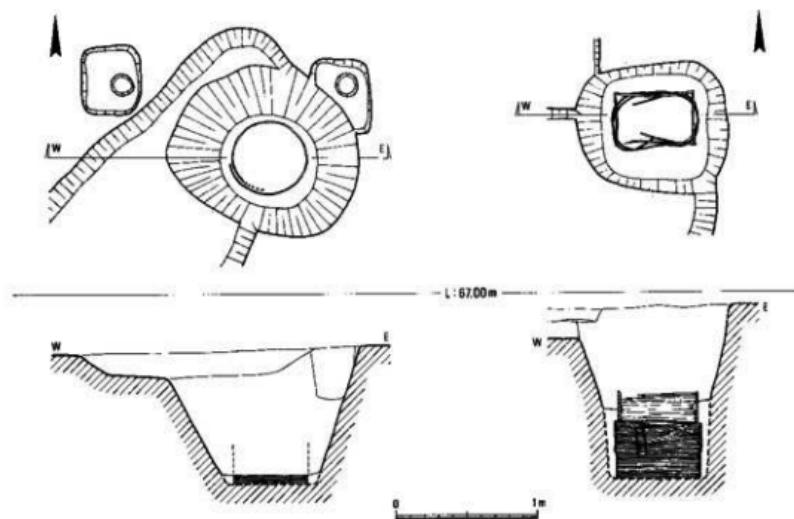


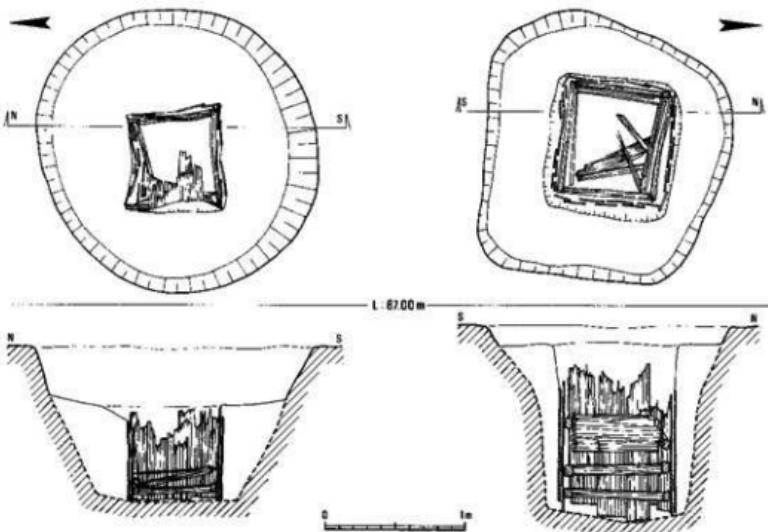
fig. 25 井戸 SE 29 平面・立面図(1/40)

fig. 26 井戸 SE 31 平面・立面図(1/40)

るとすれば、この掘形内に構築された井戸枠は堅板組であった公算が大きい。埋土から、瓦、土器が少量出土したが、正確な廃絶時期を決するには至らない。

**井戸SE29** 発掘区北部で、建物SB29南妻の柱穴掘形を切った状態で検出。南北径約1.1m、東西径約1.4mのやや隋円形の掘形をもち、検出面からの深さ1.0mを測る。底部には、円形の曲物側板が据えられており、最下段の一段のみが残存していた。曲物は、内側の一重は既に剥離状態にあったが、二重に巻かれていたものと思われ、重ね留めの木釘が数箇所に穿たれている。寸法は、外径52cm、高さは上部を欠き7cmまでが残存、厚さ0.5cmである。埋土からは、奈良時代末期に属す土器の出土があった。

**井戸SE30** 発掘区中央部南寄り、建物SB19・20との間で検出。一辺1.5~1.9cmの隅丸方形掘形をもち、検出面からの深さは1.4mである。掘形の中央やや北西寄りに、堅板組の方形井戸枠が構築され、さらにこれの上部に井戸枠が据えられていたようである。堅板組の井戸枠は、内法一辺78cm、上部を腐蝕で欠き、底部からの高さ1.15mまでが残存する。構造は、井戸SE27と同じく、隅柱を使用せず、横桟のみで側板を受ける手法を探っている。横桟は三段分を確認したが、いずれも、材の両端を凹形に削ったものと、凸形に造り出したものとで組合せの仕口としている(fig.29)。横桟の寸法は、6~8cm角で、全長75.5~78cmを測る。側板として用いられる堅板は、各辺で8~10枚が使用される。四辺ともはじめにあてた板の隙間部分に裏からいま



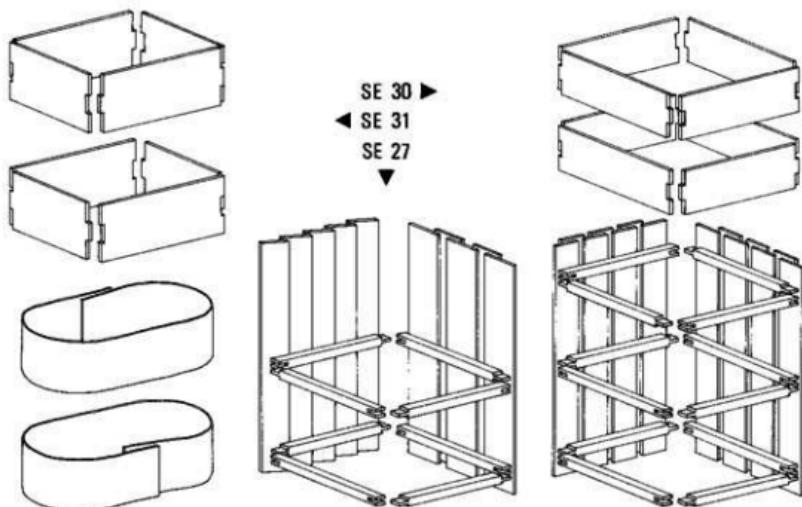


fig.29 井戸 S E31・27・30井戸枠組手模式図

一重の堅板があてられている。堅板寸法は、幅7~20cmで、最長1.15mまで残存、厚さ1.5cm内外である。また、本来は、この堅板組井戸枠の上部に据えられていたものであろうが、中に内法一辺60cmの井籠組井戸枠が落込んでいた。二段分まで確認し得たが、上一段は腐蝕が著しく下端が残存する程度である。枠材は、転用材によるものであるが、この両端を凹形に削ったものと、凸形に造り出したものとで組合せ仕口とする。寸法は、全長65cm、幅25cm、厚さ2cm前後である。なお、材の上下の重ねを固定する柄穴等については、腐蝕のため、確認に至らなかった。奈良時代中頃から末期にかけての土器、木製品が出土した。

**井戸SE31** 発掘区南部、建物SB22の南辺に接して検出。一辺0.9~1.1mの隅丸方形掘形をもち、検出面からの深さ1.2mを測る。掘形の中央やや北寄りに、曲物側板を二段重ね、その上に井籠組井戸枠を据えている。曲物の平面形は、小判形ともいべき隅丸長方形で、上段が長辺61cm、短辺40cm、高さ21cm。下段は長辺60cm、短辺38cm、高さ19cmを測る。厚さはともに0.6cmで、合わせ目も1箇所ずつであるが、上下では、合わせ目の方向を違えて据えられ、上段では北辺が、下段では南辺が綴じ合わせ目となっている(fig.29)。曲物の上部には、内法長辺54cm、短辺34cmの矩形の井籠組井戸枠が据えられる。二段分を確認したが、上一段は、腐蝕のためにほとんど残存しない。枠材は、両端を凹形に削ったものと、凸形に造り出したものとで組合せの仕口をしている。寸法は、長辺の材が全長58cm、幅21cm、短辺の材が同38cm、同22cmで、厚さは各々2cm前後である。奈良時代後半に属す土器の出土があった。

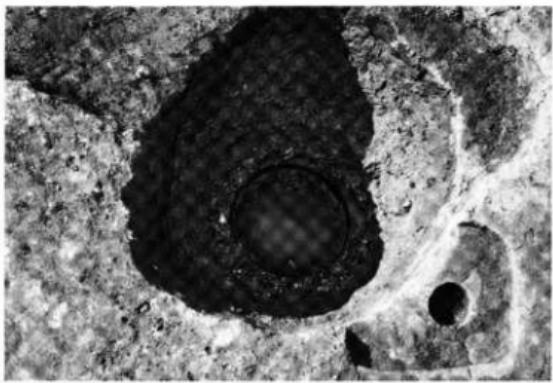


fig.30 井戸SE29(北から)

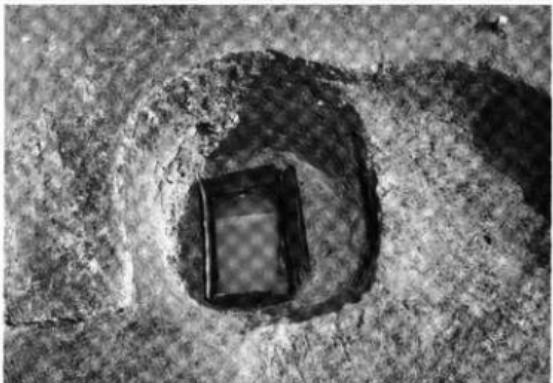


fig.31 井戸SE31(西から)



fig.32 井戸SE27(西から)



fig.33 井戸SE30(東から)

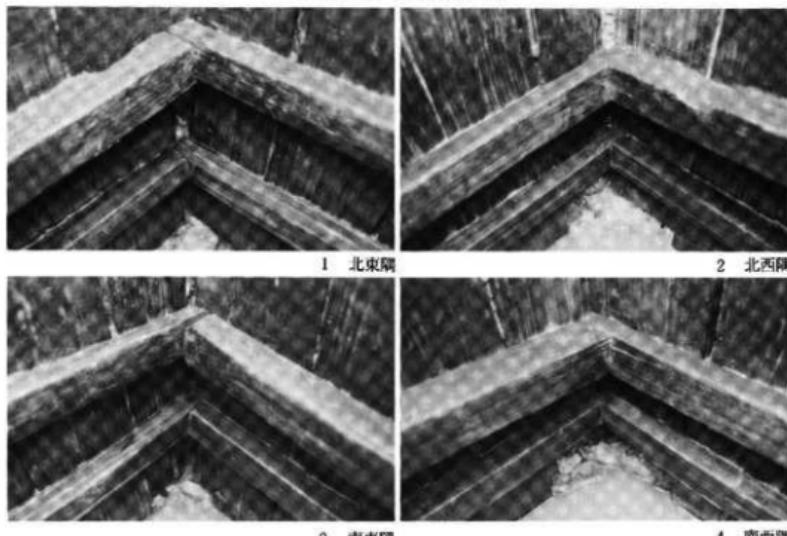


fig.34 井戸SE30 井戸枠組手組部

**井戸 SE32** 発掘区南端近く、建物 SB23 の北側で検出。一辺 1.8~2.0 m の隅丸方形断面をもち、検出面からの深さ 1.7 m を測る。断面の中央やや南寄りには、円形の割り貫き井戸枠が据えられている。上端の内法径 82 cm、底部同様 68 cm で、上部を腐蝕で欠くが、底部からの高さ 1.69 m までが残存する。厚さは、上端で 5 cm、下端で 11 cm を測り、下へ序々に厚みを増している。井戸枠は、針葉樹の株木を縦に二分割し、その内部を割り貫いたものを再度組合わせて使用している。ただ、枠材がいわゆる捩れ木でこの繊維に沿って継割りされているために、組合わせの仕口面は、端辺に対して大きく傾く。なお、二箇所の合せ口には、それぞれ外側から隙間を塞ぐために豊板があてられている (fig. 37)。ところで、枠の上端から約 1.2 m の深さで、これの外周に密着した状態で、三箇所に楔の残存があった (fig. 38)。北と東で検出した楔は先端を下に向か、残る西南の一つは逆に先端を上にしている。これらは、枠材の組合わせに際し、外周に巻かれた繩もしくは蔓と枠との隙間に差し込まれ、仕口の締結を強化する目的で使用されたものと考えてよからう (fig. 35)。また、枠材の下端近くには、片方に二箇所ずつ計四箇所に一辺 7~10 cm の浅穴が穿かれているが、外側から埋木を施して使用している (fig. 38)。埋土からは、奈良時代末期に属す土器をはじめ、土馬・人形・割りかけ・箸・桧扇等の木製品、瓦、鉄斧など種類豊富な遺物の出土があった。

割り貫き材を井戸枠に使用した例は、宮・京城を通じ、これまでに宮(第二次内裏東面築地回廊の井戸注) SE7900 が知られるにすぎない。ただ、この井戸は、割り貫き井筒の上に井籠組井戸枠が置かれる点と、割り貫き材が一木である点で構造を異にしている。

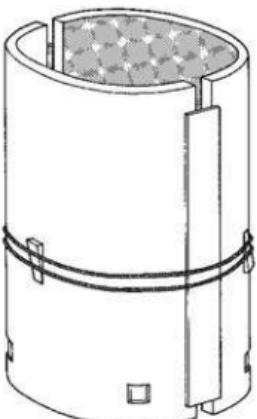


Fig. 35 井戸 SE32 井戸枠組手模式図

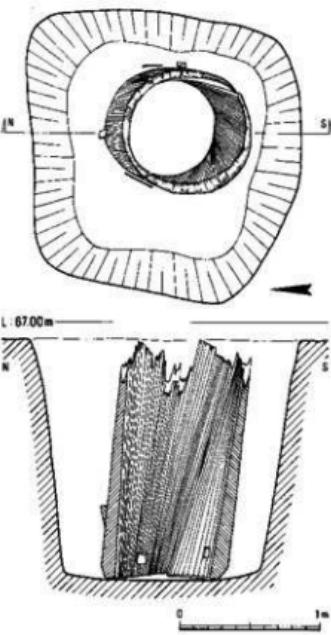


Fig. 36 井戸 SE32 平面・立面図 (1/40)



fig.37 井戸 SE 32 (北西から)



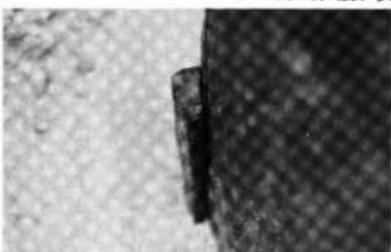
1. 北側の樋（上から）



2. 北側の樋（横から）



3. 東側の樋（上から）



4. 東側の樋（横から）



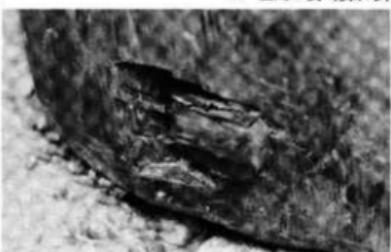
5. 西南の樋（上から）



6. 西南の樋（横から）



7. 南側の筏穴埋木



8. 東側の筏穴埋木

fig.38 井土SE32 井戸枠細部



1. 井戸枠の引上げに先立ち、掘形を広げて作業のスペースを確保。



4. 枝内にウレタンを注入して、枝全体を強化する。



2. 枝の保護のため、まず外側にビニール製のむしろを巻きつける。



5. さらに、外側から添え木をあてて枝の保護・強化をはかる。



3. 枝内にウレタンを注入するため、内側には新聞紙を貼付しておく。



6. チェーンブロックを使用して、引上げを開始する。

Fig.39 井戸SE32 井戸枠の引上げ (1)



7. 引上げた井戸枠を横にして、運搬用の台に乗せる。



10. クレーンで吊上げ、井戸枠をトラックへ積込む。



8. 引上げ完了。



11. 梱包を解き、井戸枠を点検する。



9. コロを用いて、運搬台上の井戸枠をトラックへと移動させる。



12. 解体された井戸枠は、しばらくは収納プールの中で処理を待つ。

fig.40 井戸SE32井戸枠の引上げ（2）

### III 遺 物

#### 1. 瓦 塼 類

瓦塼類は、発掘区全域から出土したが、出土量は少ない。これらの大半を占めるのは丸瓦と平瓦で、軒瓦は6点出土したにすぎない。また、面戸瓦1点、縁軒塼1点があった。

軒瓦 (fig. 41) 軒丸瓦1点、軒平瓦5点で、軒平瓦は4型式に分類することができる。

1は重圓文軒丸瓦。平城宮6012-A型式と同范であると判断され、中央の珠点の周囲に3重の圓線が巡るものであるが、このうち上半の外線付近を残す。丸瓦部は残存せず、瓦当裏面には丸瓦部凸面からあてられた接合補足粘土が残る。平城宮出土軒瓦編年第Ⅱ期(721—744)に属す。  
(注) 丸瓦部は残存せず、瓦当裏面には丸瓦部凸面からあてられた接合補足粘土が残る。

2は偏行唐草文軒平瓦。平城宮6644-A型式と同范で、いわゆる菱形忍冬唐草が左から右へ6回反転するものであるが、このうち左端の1回反転分を残す。上外区には大振りな珠文、下外区には線鋸齒文を飾る。段頭で、成形は平瓦部凸面に粘土を貼り付ける技法が採られている。また、平瓦部凹面には、布の痕ととともに桶の棒板痕跡が残存する。平城宮出土軒瓦編年第Ⅰ期(708—720)に属す。井戸SE32出土。

3は均整唐草文軒平瓦。平城宮6664-D型式と同范で、中心飾りの左右に3回反転するものであるが、このうち左半の3回反転分を残す。外区には珠文を巡らす。欠損するが、中心飾りは、上方に開いたC字状中心葉内に、二条の平行縦線で垂飾された花頭をもつものとなる。段頭で成形は平瓦部凸面に粘土を貼り付けて行なわれている。平城宮出土軒瓦編年第Ⅱ期(721—744)に属す。建物SB16柱穴出土。

4も均整唐草文軒平瓦。平城宮6682-A型式と同范で、中心飾りの左右に3回反転するものであるが、このうち左端の1回反転分を残す。外区には珠文を巡らす。欠損するが、中心飾りは、上方に開いたC字状中心葉内に、縦一条の基軸と、左右および下方に突出した短い端部とからなる花頭を置いたものとなる。曲線頭である。また、平瓦部凸面には縦方向の繩叩き目が残されている。平城宮出土軒瓦編年第Ⅱ期(721—744)に属す。

5も均整唐草文軒平瓦。平城宮6721-H型式と同范で、中心飾りの左右に5回反転するものであるが、このうち左半の唐草第3・4の2単位を残す資料と、左端の第5単位を残す資料の2点が出土。外区には珠文を巡らす。6721型式はA-C-Kの10種が知られるが、脇区にも珠文を置くものは、このHのみである。欠損するが、中心飾りは、上方に開いたC字状中心葉内に、小字形の花頭を飾ったものとなる。深い曲線頭である。平城宮出土軒瓦編年第Ⅲ期(745—756)に属す。1点が建物SB18柱穴出土。

(注) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ 瓦編2 解説』 1975

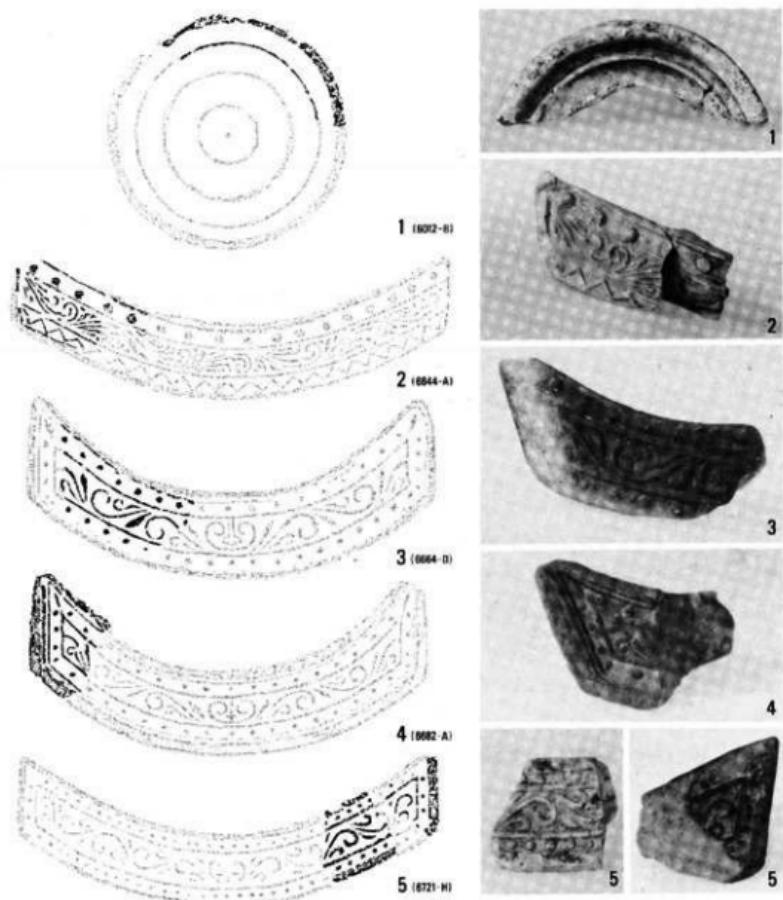


Fig.41 軒瓦(拓影1/4、写真3/4)

**丸瓦・平瓦** 丸瓦は、破片の状態から判断して、すべて玉縁のつるもので、いわゆる行基式のものはない。凸面は、ヘラ削りによる調整で前段階の整形痕が消されているが、丸瓦部、玉縁とともに縦位の繩叩き目を窺えるものがある。凹面には布目圧痕を残す。平瓦は、大半が凸型使用の粘土板一枚作りによるものであるが、凹面に桶の枠板圧痕を残すものもわずかにある。ともに凸面の整形は縦位の繩叩きで、桶巻き作りと判断されるものの中には、端縁から10cmほどの幅の叩き目を磨り消したものがある。

## 2. 器類

今回の調査では、検出した溝、井戸、土壙、および発掘区全域を覆う遺物包含層から多量の土器が出土した。そのほとんどが土師器・須恵器であるが、とりわけ須恵器の出土量が多い。また二彩陶器が1点出土した。時期的には奈良時代後半期のものである。以下、遺構に伴なって出土した遺物について記す。

東側溝SD02出土土器 (fig.42・48) 須恵器には杯、壺、横瓶がある。土師器は遺存状態が悪く、出土量も須恵器に比べて少ない。

杯A (1) 平らな底部と、斜め上にまっすぐのびる口縁部とからなる。体部内外面をロクロナデで仕上げ、底部外面にヘラ切り痕跡をとどめる。

杯B (2~6) 杯Aに高台のついたもの。いずれも底部外面はロクロで削った後、ナデで仕上げる。大きさによって杯B I-1 (6; 口径約22.8cm、高さ6.1cm)、杯B II-1 (4・5; 口径約17.5cm前後、高さ5.0cm前後)、杯B II-2 (3; 口径約16.7cm、高さ3.8cm)、杯B IV-2 (2; 口径約13.2cm、高さ3.7cm)に区別できる。

壺C (7~9) 偏平な体部に短く直立する口縁部をもつもの (7) と、大きく張った体部に外反する口縁部をもつもの (8) がある。9は口縁部を欠くが、体部をヘラ削りで仕上げる。いずれも高台は外に張り、端部は水平である。

壺G (11・12) ともに頸部のみが出上した。水挽ロクロ成形を行なっている。12は全体に自然釉がかかる。

壺M (10) やや肩の張った球形の体部のみ出土した。体部下半をかるくヘラで削った後、底部をヘラで切り離している。

横瓶 (13) いわゆる俵形の体部に、短く外反する口縁部をつけたもの。体部内面はロクロナデおよびナデで仕上げ、外面は平行タタキ目を施す。体部長軸は一方を欠くが、残存部に閉鎖口があり、ていねいなナデで仕上げている。体部外面は赤褐色を呈し、部分的に自然釉がかかる。内面は乳灰色を呈す。成形後土器外面に何らかの塗料を塗付し、焼成した可能性が考えられる。<sup>(註)</sup>

西側溝SD03出土土器 (fig.42・43・49・50) 土師器には甕がある。出土量は須恵器に比べ少なく、遺存状態も悪い。

甕A (30・31) 球形の体部と外反する口縁部からなる。口径14cm前後の小型の甕。30は体部外面と口縁部内面をハケ目で仕上げ、体部内面にヘラ削りを施す。31は外面全体にハケ目を施し、内面をなでで仕上げる。

注）奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター保存科学研究室に科学分析を依頼した。その結果、赤褐色部分は正常に鐵分が多いことが判明したが、その原因不明にまでは至らなかった。

\* 土器の器種名および調査手法は、奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅰ~IV』に準拠した。

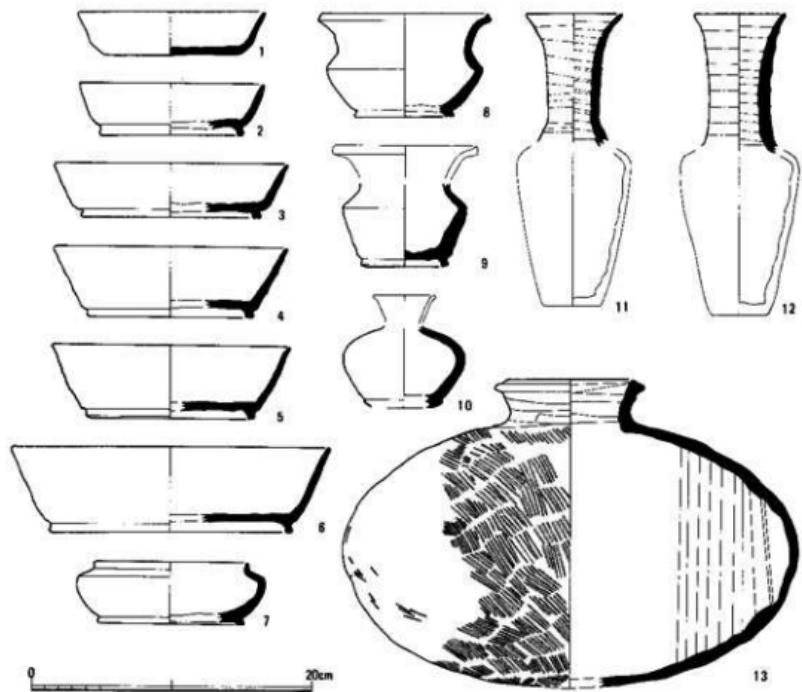
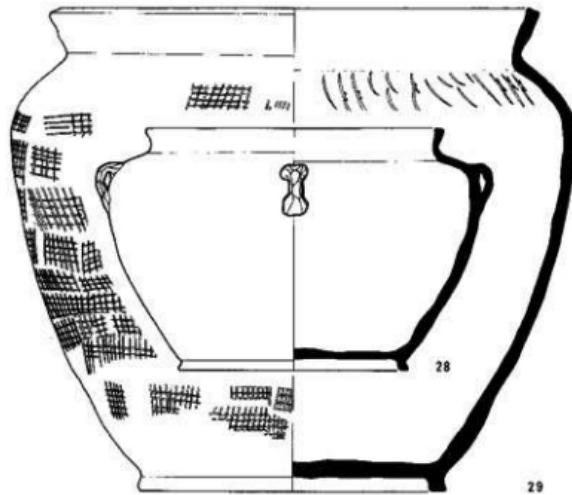
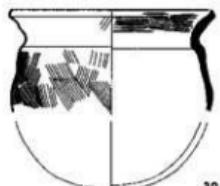


Fig.42 東側測 SD02、西側溝 SD03 出土土器 (1~13 ; SD02 14~27 ; SD03)



29



30



31



32

Fig. 43 西側溝 SD03 出上土器 (3/4)

須恵器には杯、碗、壺がある。

杯A (14~20) いずれも底部にヘラ切り痕跡をとどめる。15は内面に若干の墨が付着している。19には火漆がみられる。大きさによって杯A I-2 (18・19; 口径19.0cm前後、高さ3.0cm前後)、杯A II-2 (15~17; 口径17.0cm前後、高さ3.5cm前後)、杯A III-1 (14; 口径約15.5cm、高さ4.9cm) に区別ができる。

杯B (21~23・25) いずれも底部外面にヘラ切り痕跡がみられるが、23はヘラ切りの後ナデを施しており、重ね焼きの痕跡がある。大きさにより杯B I-1 (23)、杯B II-2 (22)、杯B III-2 (21)、杯B IV-1 (25) に区別できる。

碗X (24) 平らな底部と、やや斜め上にまっすぐのびる口縁部とからなる。体部内外面をロクロナデで仕上げ、底部外面にヘラ切り痕跡をとどめる。

壺A (28) いわゆる薬壺といわれるものである。肩部4方に把手をつける。高台は外方にややふんばっている。体部外面は平行タタキ目を施した後、ナデで仕上げる。灰白色、軟質。

壺C (26) 平底で幅広い肩をもつ偏平な体部のみ土塗した。短く直立する口縁部をもつものであろう。体部内外面はロクロナデで仕上げるが、底部外面にヘラ切り痕跡を残す。

壺E (27) 肩に稜のある体部に、短く直立する口縁部がつく。ヘラ切りによって底部を切り離し、体部外面をヘラ削りしている。

壺A (32) 球形に近い体部に、短く外反する口縁部がつく大型の壺。体部外面に平行タタキ目を施し、内面に同心円文の当て板痕跡がある。青灰色、硬質である。

壺C (29) 肩の張った体部に、斜め上方にのびる口縁部をもつ広口の壺。体部外面に平行タタキ目を施す。内面は同心円文の当て板痕跡をナデによって消している。灰白色、軟質。

井戸SE30出土土器 (fig.44・53) この井戸からは少量の土器が出土した。平城宮III~Vに相当するものである。

土師器には杯A (33) がある。平らな底部と、斜め上にひらく口縁部とからなる。ヘラ削り、ヘラ磨きをしない手法を用いる。口縁部内面に1段斜放射暗文を施す。

須恵器には杯、壺、平瓶がある。杯A (34) は、口縁部内外面をロクロナデで仕上げ、底部をヘラで切り離す。火漆をもつ。黄灰色、やや軟質。杯B (35) は、やや外方にふんばった高台をもつ。口縁部内外面はロクロナデにより仕上げる。壺Mは、高台をもつもの (37) と、もたないもの (36) がある。36は底部を回転糸切りによって切り離す。37は全体に自然釉がかかる。

井戸SE31出土土器 (fig.44・53) 須恵器には壺、壺、平瓶がある。壺E (38) は口縁部を欠く。やや外方にふんばった高台をもつ。壺C (40) は、平底の体部に短い口縁部をもつ広口の壺。全面にていねいなロクロナデを施す。平瓶 (39) は、平底の低い体部に、やや開きぎみの口縁部をつけるもの。肩部に明瞭な稜がある。口縁部上半を欠く。体部外面を回転ヘラ削り、背部、口縁部をていねいなロクロナデで仕上げる。底部にヘラ切り痕跡がみられる。

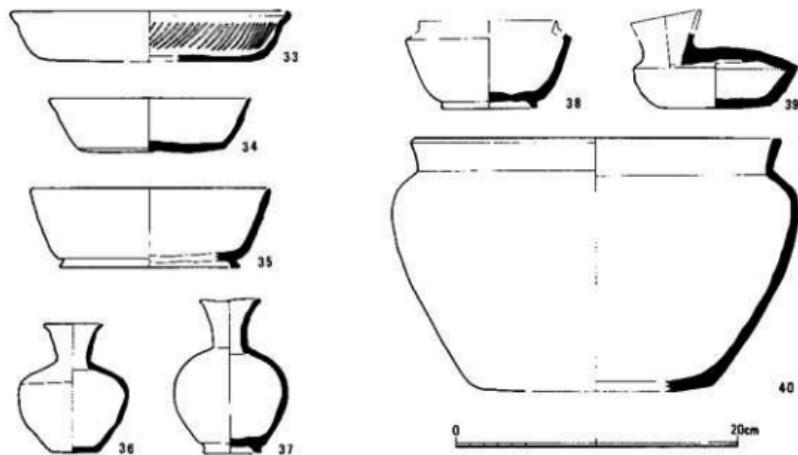


fig.44 井戸SE30・31出土土器(1/4) (33~37; SE30 38~40; SE31)

井戸SE32出土土器 (fig.45・51) この井戸からは比較的まとまりをもったかたちで土器が出土している。今回の調査の中では、後述する土壤SK33出土土器とともに土師器の多いことも特徴である。平城宮Vに相当するものである。

土師器には皿、椀、壺がある。

皿A (44~46) 広い平底に、短く斜め上に立ち上がる口縁部をもつ。いずれも口縁端部が内側に肥厚する。c<sub>0</sub> 手法を用いる。45は底部外面に墨書き、46は底部外面に「×」の線刻がある。44は胎土に砂粒を含む。

椀A (42) 小さな平底に、やや内彎きの口縁部をもつ。口縁端部はまるい。c<sub>0</sub> 手法による。

椀C (43) 口縁部外面を強くよこなでし、以下を不調整とするe手法による。この手法によるものは底部に木の葉痕跡をとどめるものが多いが、本例には見られない。

椀X (41) 梗Cの形態を小さくしたもの。e手法を用いる。つくりが粗く、いびつである。

壺A (47~49) 3個体ある。47は球形の体部外面にあらい横方向のハケ目を、内面にこまかいハケ目を施す。口縁部はよこなでにより仕上げ、端部は内側に把厚する。48はやや縦長の体部内外面を縦方向のハケ目、口縁部内面を横方向のハケ目で調整するものである。体部外面下半に厚く煤が付着する。49は口縁部、体部外面に縦方向のあらいハケ目をつけた後、口縁部を残してなで消している。口縁部内面はあらいハケ目、体部内面はこまかいハケ目で調整する。

須恵器には杯、椀、壺がある。

杯A (50) 全体にロクロナデを施した後底部内面をナデで仕上げ、底部外面にヘラ切り痕跡をとどめる。底部外面に墨書きがある。

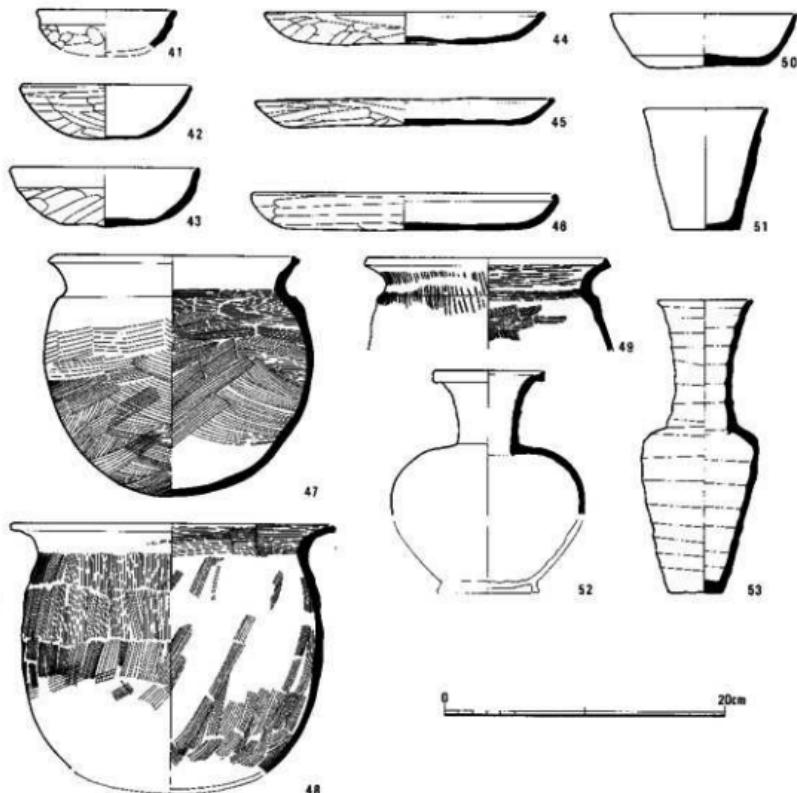


fig. 45 井戸SE 32 山土土器 (1/4)

碗X (51) 底部を回転糸切りで切り離した後、ヘラで削る。全体にていねいなつくりである。

壺L (52) やや偏平な体部に、外反する口縁部をつける高台つきの壺。

壺G (53) 縱長の体部に、細くゆるやかに外反する口縁部をもつ。ロクロ水挽成形で、底部は回転糸切りにより切り離す。全体に自然軸がかかる。

**土壤SK 33 出土土器 (fig.46・52)** 発掘区中央、やや西よりで検出した東西3.1m、南北1.9m、深さ22cmの平面梢円形を呈する土壤から、平城宮IVに相当する土器が出土した。

土師器には皿、碗、壺がある。

皿A (56~58) 大きさによって皿A I (58; 口径21.6cm)、皿A II (56・57; 口径15.0cm 前後) にわけることができる。56・58は口縁端部を内側に巻き込み肥厚させる。57は口縁端部がまる

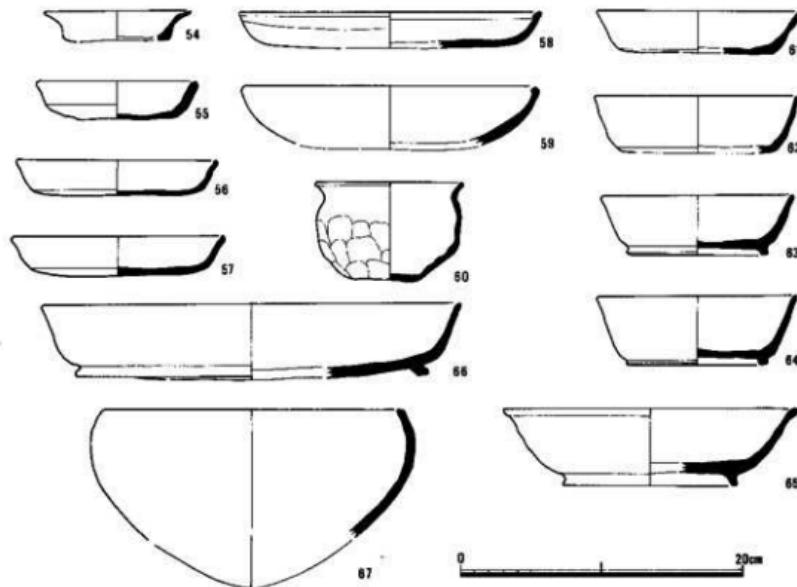


fig.46 土壙SK33出土土器 (1/4)

くおわる。56・57は $\alpha$ 手法で、58は $\alpha$ 手法で仕上げる。

皿C (55) 小型の皿。底部内面、口縁部内外面をよこなでし、底部外面は不調整である。

皿X (54) 平底に大きく外反する口縁部をもつ小型の皿。口縁部内外面をよこなでする。

碗A (59) 平底に近い底部に、やや内弯する口縁部をもつ。口縁端部は小さく内側に肥厚する。口縁部を残して、外面をかるくヘラ削りする。口縁部はよこなで仕上げる。

壺B (60) ややいびつな球形の体部に、短く外反する口縁部をもつ小型の広口壺。体部内面、口縁部外面をよこなで、底部内面をなで仕上げる。体部外面に指おさえの痕跡を残す。

須恵器には杯、皿、鉢がある。

杯A (61・62) 口縁部内外面をロクロナデで仕上げ、底部外面にヘラ切り痕跡を残す。大きさにより杯A III-1 (62)、杯A III-2 (61) にわかることができる。

杯B (63・64) 口縁部内外面をロクロナデ、底部内面をナデで仕上げる。底部外面はヘラ切りの後、ロクロナデを施す。いずれもほぼ垂直な高台をもつ。63には墨書がある。

杯X (65) 口縁端部が外反し、ややふんばった高台をもつ。内外面ともにロクロナデにより平滑に仕上げる。灰白色、軟質。佐波理器あるいは銅器を模したものであろう。

皿B (66) 平らな底部と斜め上にまっすぐのびる口縁部からなる。高台は外にふんばった形

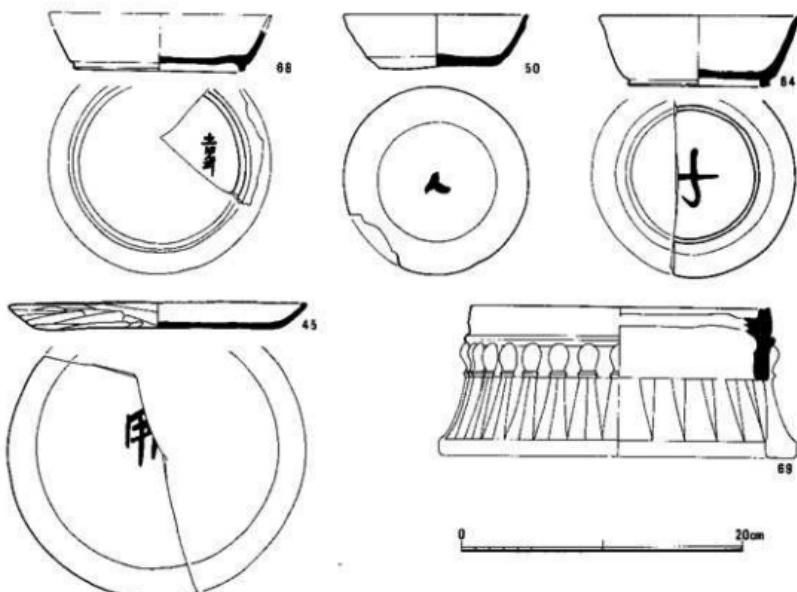


Fig.47 墓書土器、陶硯 (94)

態をとる。体部内外面とともにロクロナデで仕上げる。

鉢A (67) ゆるやかに内彎する口縁部と、やや尖った底部とからなる器種。底部を欠く。口縁端部に平坦面をもつ。ロクロナデによって仕上げる。

施釉陶器 (fig.53) 二彩施釉がある。底部を欠く。口縁端部がわずかに内側に肥厚する。全体に、暗緑色から黄緑色を基調とし、部分的に白釉らしい発色がある。貫入がみられる。口縁部下半にヘラ削りを施す。胎土は乳白色である。井戸SE29から出土。

墨書き土器 (fig.47・53) 墓書き土器が3点ある。68は須恵器Bの底部外面に縦書きされている。「吉年」と読める。西側溝SD03出土。50は須恵器Aの底部外面に記したもので、「人」と読める。45は土師器皿Aの底部外面に記したもの。文字の右半を欠くが、「用」と判読できる。ともに井戸SE32出土。64は須恵器Bの底部外面に記したもので、「+」であろう。土壌SK33出土。

陶硯 (fig.47・53) 蹄脚円面硯 (69) が1点ある。海陸の区別が明瞭でない。外堤はほぼ垂直に立ちあがり、上端は平坦面をなしている。外堤下端に断面三角形の突帯が1条めぐる。脚部を欠くが、突帯に接してある脚頭の剥離痕跡から32脚に復原できる。灰白色、硬質。外堤径2.12cm。東側溝SD02出土。

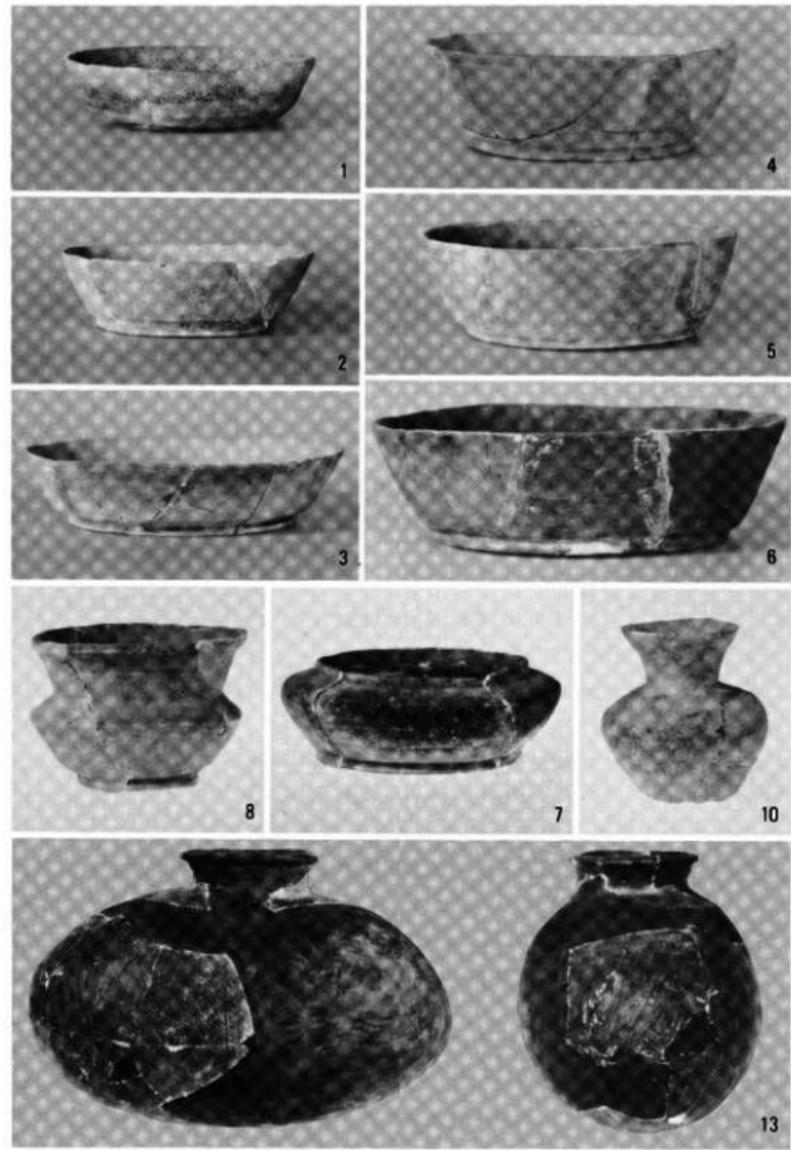


fig.48 東側溝SD02出土土器(1/3)

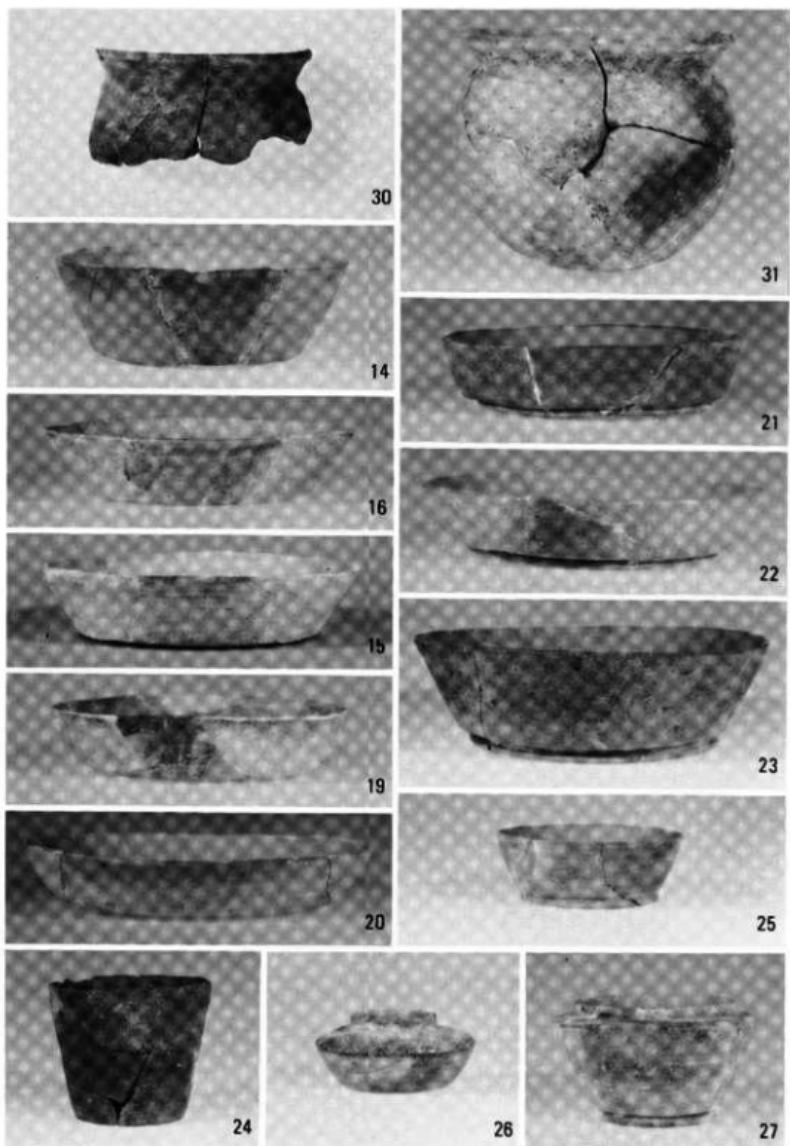


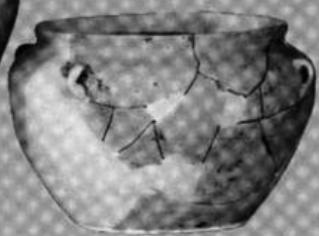
fig.49 西側溝 SD03 出土土器 (3/3)



32



29



28

Fig.50 西側溝SD03出土土器(%)

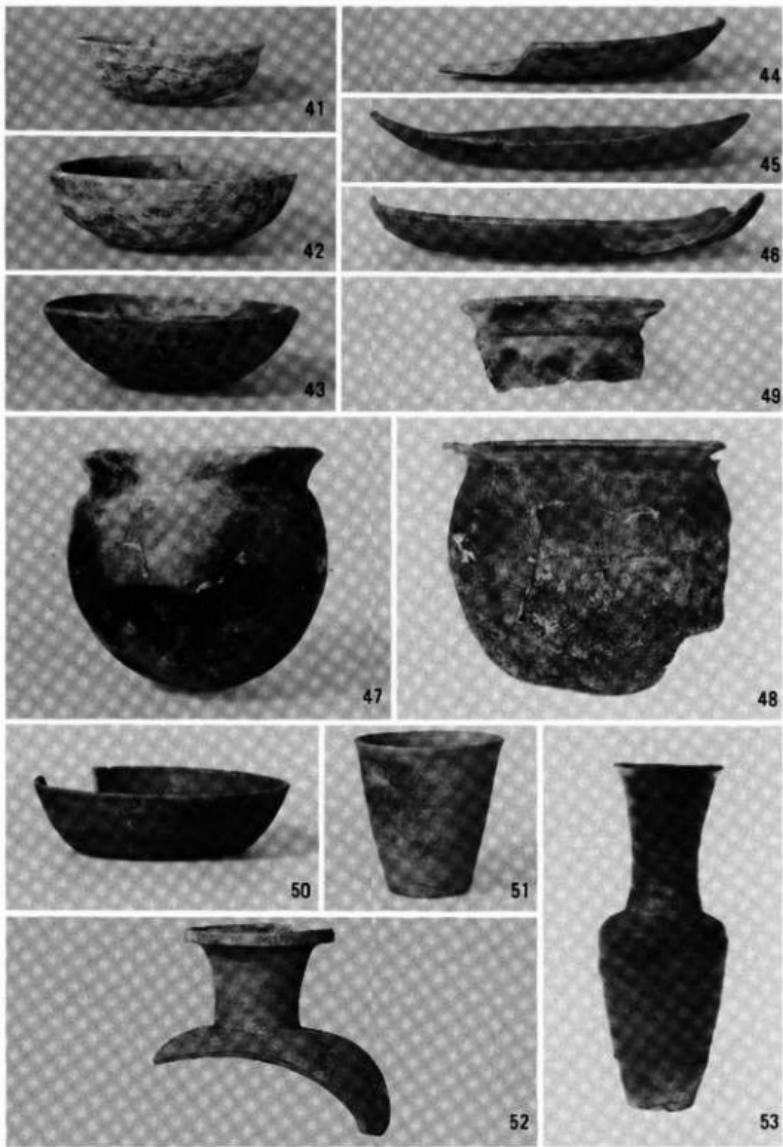


Fig.51 井戸SE32出土土器(1/3)  
— 39 —

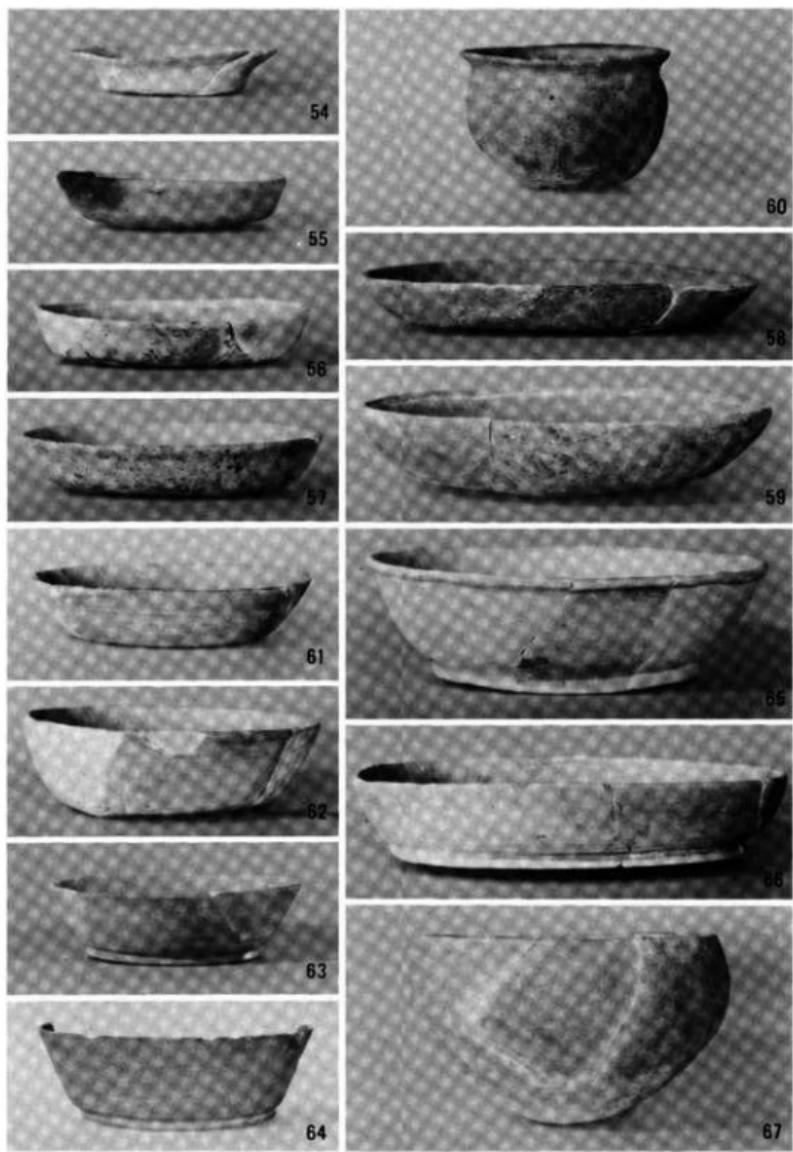


fig. 52 土壤 SK33 出土土器 (1/2)  
— 40 —

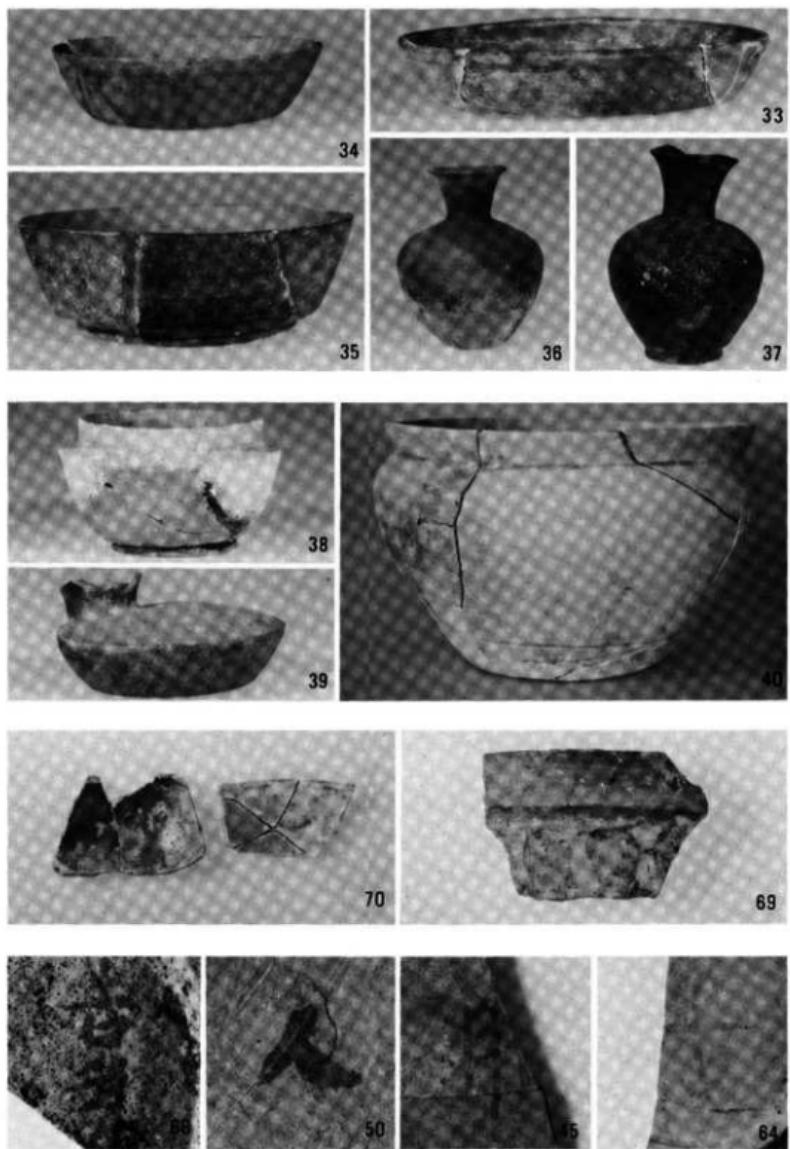


fig.53 井戸 SE 30・31 出土土器(3分)、墨書き器、施釉陶器(3分)、陶 琺(3分)

### 3. 木 製 品 (fig. 54・55・56)

出土木製品の種類内訳は、人形、桧扇、削りかけ、箸、櫛、曲物などである。ほとんどが井戸SE32から出土したものであり、特に断りのないものはこれの出土品である。

**人 形 (1)** 板目板を加工し、頭、胸、足を表現する。頭部は、頭頂を圭頭状に削り、下端に向かって弧状にふくらみをつける。頭部下端には、側面から均整な三角形状の切り欠きを入れて、頸部を表現する。脚部は大半を欠失するが、下方から入れられた抉りの先端がわずかに残る。また、胸部側面には、その欠損状態から判断して、下方からの切り込みで手の表現がなされているようである。なお、顔面には眉、鼻、口、髪が墨書きされており、胸部には人名の墨書きがある。  
注) 以下にその釈文、法量を記す。

[下倉] (216) × 38 × 7  
山口人豆主

人形に人名を墨書きした例は、これまでに宮推定大膳職地城の井戸SE311Aから出土したいわゆる呪いの人形があり、宮・京城外では稗田遺跡（人和郡山市稗田所在）の出土例が知られるにすぎない。ただ、これらではいずれも姓名の全容を判読するには至っていない。

**桧 扇 (2)** 桧の糸桟の薄板を用いた桧扇の骨で、要部分にあたる。端部は、残存状態からみて、逆台形状に整えられたものであろう。下端から2.8cmのところに要孔があけられている。

また、先端を切先状に整え、骨の末の部分にあたる可能性をもつ一片があるので、この項に記述しておく。同様に桧の糸桟の薄板を加工したものであるが、習書と思われる墨書きが残されている。以下に、その釈文、法量を記す。

□□ (63) × (19) × 1  
道道□

**削りかけ (3~6)** 削りかけは、短冊状の薄板材の上端を圭頭状に、下端を劍先状に尖らせ、頭部あるいは側面に切り込みを施したもので、斎中などとも呼ばれる。破片を含め8点の出土があったが、うち4点が全体を保つ。上端はその形状によって3種類に分類ができる。すなわち、頭頂が鋭角を呈するもの(3・4)、ほぼ直角になるもの(5)、鈍角を呈するもの(6)である。また、切り込みは、いずれも両側に1回ずつ行なわれているが、圭頭両端上面から切り込まれたもの(3・4・6)と、圭頭下部の両側面から切り込まれたもの(5)とがある。

なお、7は上述の削りかけとは形状を異にするが、これの一種とも考えられるので、ここに記述しておく。細板材の上端を水平に截ち、下部は両側縁をそいで先端を尖らせる。全長26.3cm。

**箸 (8)** 桧材を小割りにして棒状に削ったもの。粗雑な削りで、外周を7~8角に整形した程度で、本と末との区別ははっきりしない。原形をとどめ、全長26.1cmを測る。

注) 釈文右側の数字は、長さ、幅、厚みをmm単位で示す。欠損部分の法量は「」で示す。



fig.54 井戸SE32出土木製品 (3分)

**櫛 (fig. 56—9)** 板目材に鋸で細い歯を挽き出し、表面を研いだ横櫛である。小片で肩部が残存せず平面形ははっきりとしない。むねの断面形は中央にやや稜をもった柳葉形を呈している。3 cmあたりの歯数29本を数える。

**曲物 (fig. 55・56—10)** 身に相当するもので、全体の約三分を残す。梢円形の平面を呈し、短径 17.1cm、高さ 1.9cm を測る。長径は19cm前後にならう。底板は厚さ 0.6 cm の柾目板で、表裏とも丁寧に削って仕上げる。側板は 0.3 cm の厚さで、内面にはケビキを行なわずに曲られている。釘留めの箇所は、現状で三箇所確認するが、6箇所に復元できる。容器とするには浅く、皿のような用途が推察される。井戸SE30出土。

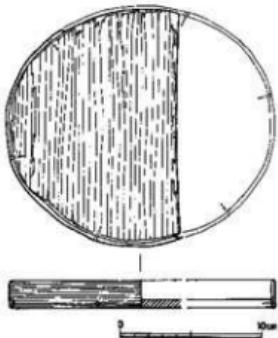


fig.55 井戸SE30出土曲物 (3分)

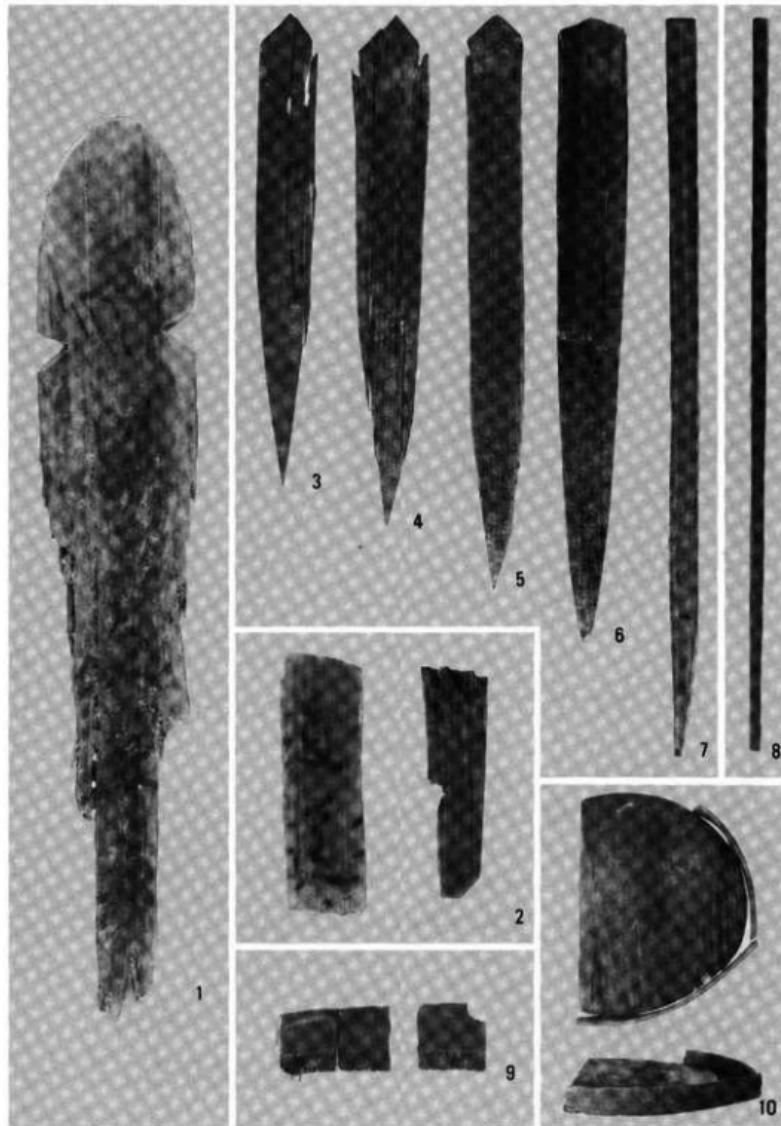


fig.56 井戸SE 32・30出土木製品 (1・2・9 :  $\frac{3}{4}$  3～8 :  $\frac{1}{2}$  10 :  $\frac{1}{4}$ )

#### 4. その他の遺物 (fig. 57)

**土馬 (1)** 土師質で完形を保つ。四方に開いた脚、頸部、突き上がった尾部は、胴部と一連に作られたものである。頸部に耳を貼付したのち頸部を包むように粘土を貼り、三日月状の頭部をつくりだしている。頭部背面に成形によりできた接合痕を残し、これによりたてがみを表現する。鼻孔及び馬具は省略されているが、背中にあるよこなでは鞍を表現したものとも思われる。脚や尻尾は太く短い。全體が暗黄褐色を呈する。体長 14.8cm、高さ 14.3cm と小形のものである。井戸SE32出土。

**紡錘車 (3・4)** 2点ある。3は滑石製のもので黒灰色を呈し、中央に円孔を穿つ。上面径 1.8cm、下面径 3.8cm、厚さ 1.8cm、円孔径 0.7cm、重量 32.3g を測る。全面にわたって丁寧に研磨される。側面、上面ともに不崩いの鋸歯文が線刻され、また上面の円孔周囲には刻線が巡る。摩滅が著しい。4は、須恵質のもので、暗灰色を呈し、胎土は砂粒混じりで粗い。中央に円孔を穿つ。上面径 2.6cm、下面径 4.4cm、厚さ 2.1cm、円孔径 0.9cm、重量 33.4g を測る。側面は丁寧に研磨されるが、上下両面は粗雑である。上面は、円孔から三方向に溝状の切り欠きがいれられるが、用途は明らかでない。側面には綾杉文が線刻され、下面の円孔周囲には格子目状の刻線を巡らす。須恵質紡錘車は、管見ではこれまでに類例をきかれない。2点とも西側溝SD03出土。

**鉄斧 (2)** 長方形の鉄板の一端を刃部とし、今一端を柄を挿入するための袋部とする。いわゆる無肩式に属する形態である。刃部は中央をやや脹ませた曲線を呈す。全長 7.8cm、刃幅は全長に対し約 1/6 にあたり 4.0cm を測る。手斧として使用されたものであろう。全体的に鈍化が著しい。井戸 SE32 出土。

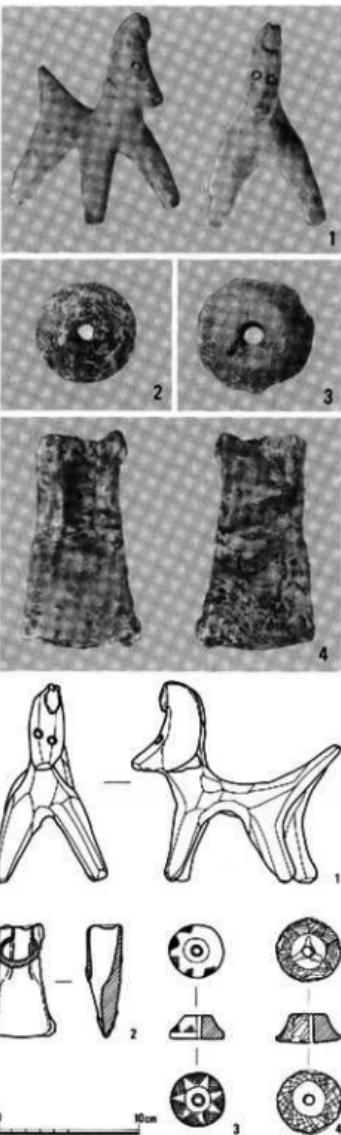


fig. 57 土馬(1), 紡錘車(図3・4、写真2), 鉄斧(図5-10、写真3)

## IV まとめ

### 1. 占地

平城京の条坊施行が、周到な計画と緻密な計算をもとに、高度の技術に裏打されていたことは、従来の調査結果からも明らかなところである。はじめに、今回の調査で検出した条坊遺構がこうした平城京の条坊区画の中で占める位置について、若干の検討を加えておこう。

今回検出した道路 SF01 が東五坊坊間路に相当する遺構であることは先にも触れたが、これの心は、平城宮朱雀門心から国土方眼位を介して東へ 2397.180m の位置にある。しかし、平城京の造営方位は、朱雀大路で国土方眼位に対して平均 N 15° 41' W の振れをもつ。<sup>注)</sup> そこで、この朱雀大路の振れを取りこれの修正を加えると、両者心々間の東西距離は 2391.297m となる。ところで、平城宮朱雀門心から東五坊坊間路心までの造営計画距離は、7200 尺(4 坊幅) + 900 尺(2 坪幅) = 8100 尺である。したがって、この場合に得られる造営の単位尺は、 $2391.297\text{m} \div 8100\text{ 尺} = 0.2952\text{m}$  という数値になる。これまでの平城京内での条坊関係遺構の調査結果では、京の造営単位尺は 0.2950 ~ 0.2960m の範囲に落着く傾向にあることが知られている。今回の調査で求められた 0.2952m という単位尺もまた、こうした傾向に合致するものであり、造営単位尺として適当な数値であると判断されよう。このことは、道路 SF01 が、東五坊坊間路として、条坊計画上の位置に設定されていたことを明確に示している。

さて、次いで七坪で検出した遺構が宅地の中で占める位置について触れておこう。今回の調査では、坪の北辺を限る六・七坪間の小路および南辺を限る五条条間路がともに調査区をはずれ、これを確認することができなかった。したがって、先に平城宮朱雀門心と東五坊坊間路心との東西距離から得られた造営単位尺 0.2952m と、従来の調査成果である 0.2950 ~ 0.2960m という単位尺とを考え合わせて、七坪の南北長を分割する基本的な地割り線を想定することとした。これを発掘遺構上に重ね合わせたものが fig. 58 である。すると、七坪で検出した遺構群は、坪を南北にほぼ四等分したそれぞれの敷地内に、明らかにひとつのまとまりをもって存在していることがわかる。こうした様相は、七坪の敷地が、恐らくは複数の生活単位によって、分割利用されていた状況を反映したものと受けとめてよかろう。

地点名	X	Y	備考
平城宮朱雀門心	- 145,994.490	- 18,586.310	平城宮16次調査『平城宮発掘調査報告 IX』
東五坊坊間路 SF01 心	- 147,279.000	- 16,189.130	今回の調査

表1 方位計測座標表

注) 奈良市『平城宮朱雀大路発掘調査報告』 1974

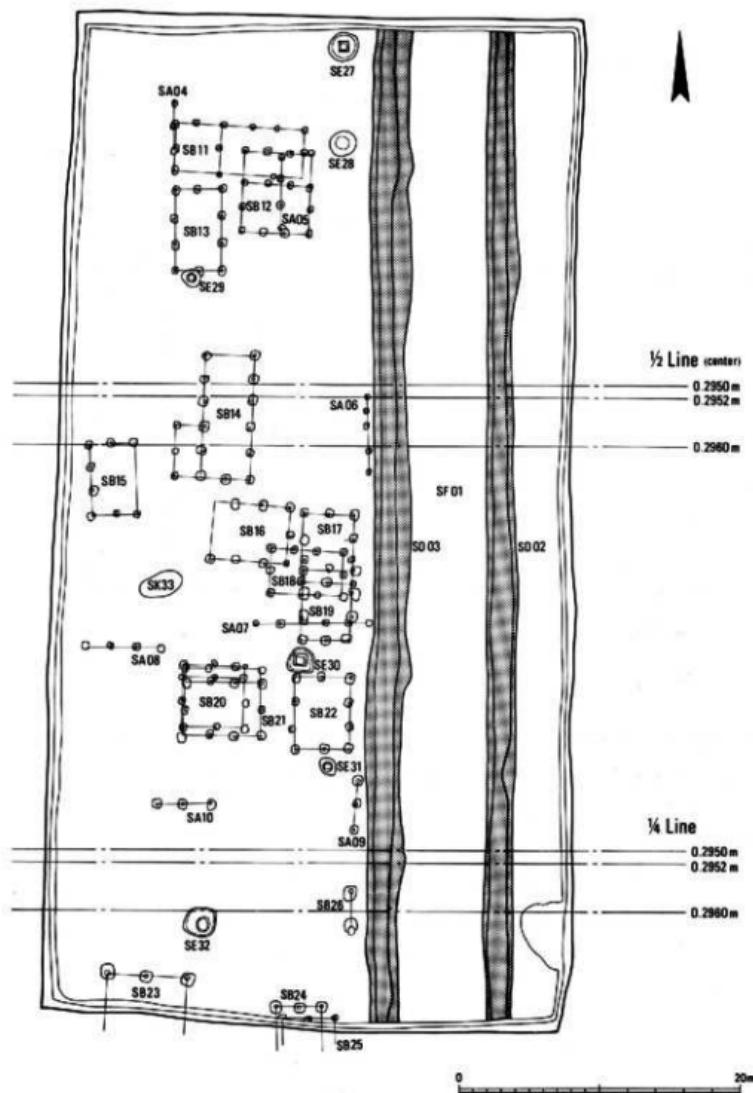


fig.58 七坪の造構の占地 (1/400)

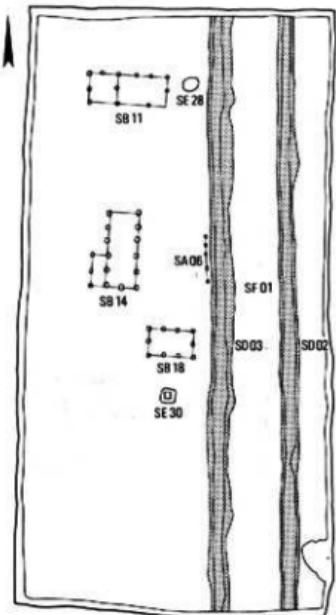


fig. 59 I期遺構配図

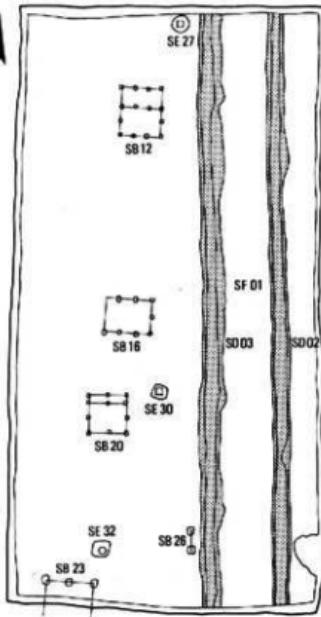


fig. 60 II期遺構配図

## 2. 時期区分

七坪の遺構は、地山とこれに盛られた整地土面とで検出したが、整地層は残存状態が悪く、層位による時期区分までには至らなかった。このため、以下に述べる時期区分は、時期を判断し得た数少ない遺構を軸に、重複関係と配置間隔とをもって行なった。その結果、発掘区では大きく4時期にわたる遺構変遷をとらえることができ、それは奈良時代中頃から平安時代初頭におよぶ。

I期（奈良時代中頃） 坪の北半には、間仕切りをもつ東西棟SB11があり、これの東側に井戸SE28が近接して掘られる。一方、坪の南半には、東西棟SB18と南北2間に西庇の付く南北棟SB14の2棟がし字状に配される。SB14の東側には、坊間路西側溝SD03に沿って南北柱列SA06がある。SB14の目隠し塀であろうか。井戸は、SB18の南面にSE30が掘られている。なお、この時期の建物は、いざれも南北方向の軸が北で東に振れている。

II期（奈良時代中頃～後半） 坪の北半では、間仕切り建物SB11に替わり北庇付きの東西棟SB12が建つ。井戸も、SE28の北側に新たにSE27が掘られる。一方、坪の南半では、SB18に替わりひとまわり大きな東西棟SB16が建ち、これの南側に北庇付きの東西棟SB20が置か

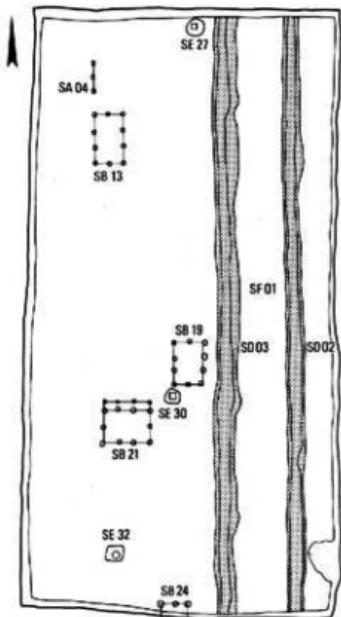


fig.61 III期造構配置図

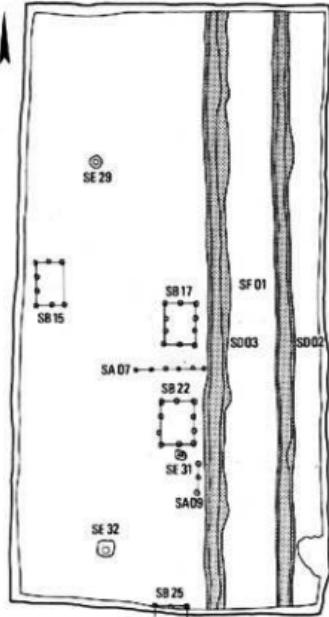


fig.62 IV期造構配置図

れる。井戸は、I期に引き継ぎSE30が使用される。また、発掘区南端で、坪の南側に相当する範囲には、やや規模の大きな南北棟SB23が建つ。これとともに北側に井戸SE32が新設され、東側には門SB26が構えられる。なお、この時期の建物もみな、南北の軸が北で東に振れをもつ。

**III期（奈良時代後半）** 坪の北半には、南北棟SB13が建ち、これの北側には東の側柱に筋を描えて塀SA04が設けられる。井戸は、II期に引き継ぎSE27が使用される。一方、坪の南半では、SB20が替えられて規模を広げた東西棟SB21となり、これと逆L字状に南北棟SB19が建つ。井戸は、SE30がI・II期に引き継いで使われる。また、坪の南1/4の範囲では、SB23に替わりこれの東側に南北棟SB24が建てられる。井戸SE32はII期に引き継ぎ使用される。

**IV期（奈良時代末期～平安時代初頭）** 坪の北半には、井戸SE29が掘られるが、付近には他に顕著な遺構を見出すことができない。一方、坪の南半では、SB19に替わり南北棟SB17が建ち、西方には南妻をこれの北妻に描えて南北棟SB15がある。SB17南側には南北棟SB22が建つが、両者のほぼ中間に塀SA07が設けられる。SB22の南面には井戸SE31が新たに掘られ、さらに東の側柱には筋を合わせて塀SA09が新設される。また、坪の南1/4にあたる範囲では、SB24に替わり南北棟SB25が建つが、井戸SE32はII・III期に引き継ぎ使用される。

### 3. 結 語

平城京の条坊街区は、左京の東側に張出した区画をもつてゐる。これは、わが国古代の都城遺跡にあっては他に見ることのできない現象であり、平城京の条坊を特徴づけるもののひとつである。この区域を特に「外京」と呼称したのは関野貞であるが、彼の平城京条坊復原研究の後、「外京」は二条から五条までの間を東に3坊分拡幅した計12坊とする考え方方が広く採られている。これは、「外京」一条の存在を示す文献記載が見当たらない点に起因した考え方であるが、岸俊男ら<sup>注1)</sup>は、遺存地割等による条坊の復原研究を通じ、「外京」一条の存在の可能性を指摘している。<sup>注2)</sup>

このいわゆる「外京」域においては、これまでのところ興福寺・元興寺といった寺院の伽藍の一部を除いては、発掘調査の例はほとんどない。そうした状況から、今回の発掘は、「外京」の条坊と坊内の宅地とを対象としたものとしては、はじめての本格的な調査であった。本概報を終えるにあたって、ここではその調査結果から注目される成果として、次の二点についてまとめておきたい。その一点は、条坊遺構が確認された点についてであり、いま一点は、七坪の宅地利用方法とその遺跡の性格とに懸かる問題についてである。

從米、平城京の条坊街区については、その施行計画や造営寸法をめぐって幾多の問題点が指摘されてきた。その中でいわゆる「外京」域に関しては、東西方向の寸法もしくは造営の単位尺が左京・右京の両京に比べて短いとの指摘があり、この点から「外京」の条坊施行が遅れて実施されたとする見解も示されている。事実、遺存地割による条坊の復原研究でも、「外京」の東西寸法<sup>注3)</sup>が幾分短いという傾向が計測結果から窺える。しかしながら、こうした指摘のいずれもが、地図による机上の概測結果に基づくものであったために、今回の発掘遺構による条坊の確認は少なからぬ意義をもとう。ただ、先にも触れたが、從来「外京」域においては寺院の一部を除いて調査の例がないために、今回検出した東五坊坊間路の計測数値を使用して「外京」の東西寸法および造営単位尺に検討を加えることができない実情にある。そのため、「外京」における造営単位尺と、左京・右京における從来の成果とを対比させることは現時点では困難である。そこで、本概報では、左京・外京を一体と考え、とりあえず今回検出した東五坊坊間路心と平城宮朱雀門心との東西距離をもとに、造営単位尺を復原した結果を提示しておいた。その結果、0.2952mという値の造営単位尺を得たが、これは、從米の京城調査で求められた造営単位尺の多くが落着く0.2950~0.2960mの範囲内にあることは先述のとおりで、この範囲でも幾分小さな数値ではなかろうかと考えられる。

さて、次いで七坪の様相についてまとめをしておこう。平城京内の通常の宅地については、從米の研究を通じ、二行八門十六戸制の宅地割りが採用され、京の末期には三十二戸制へ移行した形跡があるとする考え方方が有力である。今さら説明するまでもないが、二行八門十六戸制は、坪を東西あるいは南北に2等分し、それを更に8等分して、8区画2列の計16区画の宅地を割

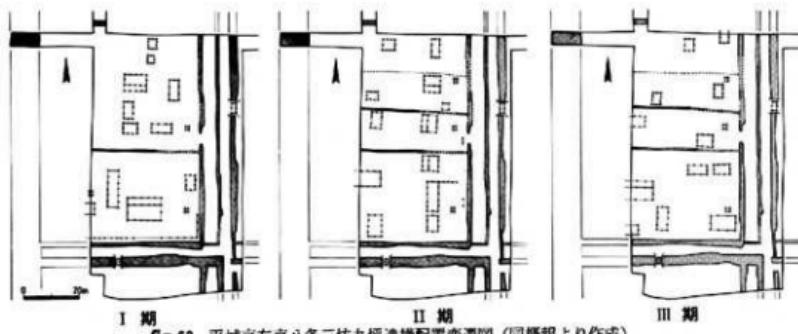


Fig. 63 平城京左京八条三坊九坪造構配賦変遷図（同概報より作成）

出す制度で、居住者はその位階等に応じて  $\frac{1}{16}$  坪を最少とした土地を班給されることになる。この制度は、「外京」域についても同様に実施されたようで、廃都後の土地売券等の記載の検討などを通じ、そうした状況が復原されている。<sup>注5)</sup>また、「外京」域は、左京・右京の両京が廃都ほどなくして田畠と帰したのに対し、次第に門前町としての形態を整えて奈良の旧市街を形成してゆくが、いまだに残る間口が狭く奥行の深い町割りは、旧京の名残と受けとめられている。<sup>注6)</sup>

これまでの京城の発掘結果では、左京八条三坊九坪の調査が、そうした宅地割りの様相を鮮明に知ることのできる好例である（fig. 63）。ここでは、坪は「堀河」と呼ばれる南北溝で東西に2等分され、その東半の宅地は、東西の溝でさらに  $\frac{1}{16}$  坪あるいは  $\frac{1}{8}$  坪の区画に分割されている。東西に長いこれらの敷地は、それぞれ小路に面する東側を入口とするが、各敷地の戸口は、直接は小路に開かず、坪の東辺に小路に沿って設けられたいま一条の通路に対して開けられる。各敷地内の状況は、主屋と付属屋2～3棟に、入口近くに掘られた井戸が伴う造構の構成である。これらの建物はいずれも小規模で、柱間も不揃いなものが多い。

さて、今回調査した「外京」五条五坊七坪においても、敷地が分割利用されていたであろうことは先にも述べておいた。しかしながら、七坪では、地割り溝や宅地分割のためのものと考えられる明瞭な施設の痕跡は検出できなかった。造構が既に削平されている状況も考えられようが、簡単な植込みや生垣などの施設の存在も想定できよう。また、敷地の戸口が東側の坊間路に直接開いている点は左京八条三坊九坪の例とは異なり、建物が道路側溝の間際にまで迫まって建てられる状況もまた從来にみられない現象である。ただ、坪内に、小規模建物数棟と井戸とで構成された造構のまとまりの幾つかが南北に並ぶ状況は、左京八条三坊九坪例と同種の宅地割りの様相を反映したものと理解すべきであろう。

ところで、「外京」五条五坊には、その年月は不明であるが、百濟連弟麻呂なる人物の居住が正倉院文書の記載より知られる。しかしながら、どの坪の住人であるかについての記載は残されていない。このため、今回の調査で人名の記された人形が出土したことは、居住者を知る上で

姓 名	職業	記載の残る階層	職 業・位 階	そ の 他
1 山下益志	耕作	天平17(745)・12～7年5(782)・同12 区画地番名・少和ト～色地草野村・ほ七上	大平20(748)・4 石京九島二坊戸主	
2 山下赤市万昌	耕作	天平18(746)・4～7年3(781)・7 赤人八人・少和下	大平20(748)・4 石京九島二坊戸主	
3 山下石月三	耕作	天平19(747)・10	大平20(748)・4 石京九島二坊戸主	
4 山下森公通	耕作	天平19(747)・10～7年2(780)・12	大平20(748)・4 石京九島二坊戸主	
5 小ト孫万昌	耕作	7年2(780)・1～7年2(780)・10	大平20(748)・4 石京九島二坊戸主	
6 山下黒農通	耕作工	7年2(780)・5	内田賀御殿工・入和上	
7 山下西佐多通	守家5(781)場		城八下	大和山山辺人

表2 文献に表れる奈良時代の山下姓の人物

重要な手懸りとなる。この人形に墨書きされた人名が「山下倉人豆主」と判読されることは先にも説明したが、同一人物と思われる文献記載はない。また、奈良時代に山下姓を名のる人物も文献に記載の残る者は少なく、表2に示した例が知られるにすぎない。ただ、ここでこれら山下姓の人物には、経師が多く、職人が含まれ、しかも位階の低い者達であることには注意せられる。「山下倉人豆主」なる人物が七坪の居住者であるか、また、彼の職業・位階等が記載に残る者達と同等なものであるかは推測の域を逸れ得ない問題ではある。しかし、小さく分割された坪内の区画を班給される居住者にこうした階層が含まれることは容易に推察されよう。平城京における宅地班給の基準は明らかでないが、統日本紀天平6年(734)9月13日条には難波京の班給基準が示され、三位以上一町以下、五位以上半町以下、六位以上四分の一町以下とある。平城京の場合もこれと極端に異なることはあるまいから、小さく分割された敷地が位階の低い人々の班給地であろうことはこうした記載からも窺える。今回調査した七坪のこの遺跡が、下級役人や職人などといつても「庶民階層」の居住地であった公算はきわめて大きい。

注1) 関野 貞『平城京及大内裏考』(東京帝國大学工科大学紀要3)1907

注2) 岸 俊男『平城京の復原的調査研究』奈良市『平城京の復原保存計画に関する調査研究』1972

岸 俊男『遺存地割・地名による平城京の復原調査』奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974

注3) 奈良国立文化財研究所『平城宮の四至と条割』『平城宮発掘調査報告』1962

注4) 岸 俊男『遺存地割・地名による平城京の復原調査』奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974

注5) 大井薰二郎『平城京と条割制度の研究』初音書房(京都)1966

注6) 奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査報告』(東京)1976

昭和57年3月25日 印刷  
昭和57年3月31日 発行

平城京左京（外京）五条五坊七・十坪  
発掘調査概要報告

編集・発行 奈良市教育委員会  
奈良市二条大路南1丁目1番1号

印刷 共同精版印刷株式会社  
奈良市三条大路2丁目2番6号

